

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

2020年6月



日本情報クリエイト株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式741,200千円（見込額）の募集及び株式752,100千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式243,615千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2020年6月26日に九州財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

日本情報クリエイト株式会社

宮崎県都城市上町13街区18号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

■ 中期ビジョン

テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する

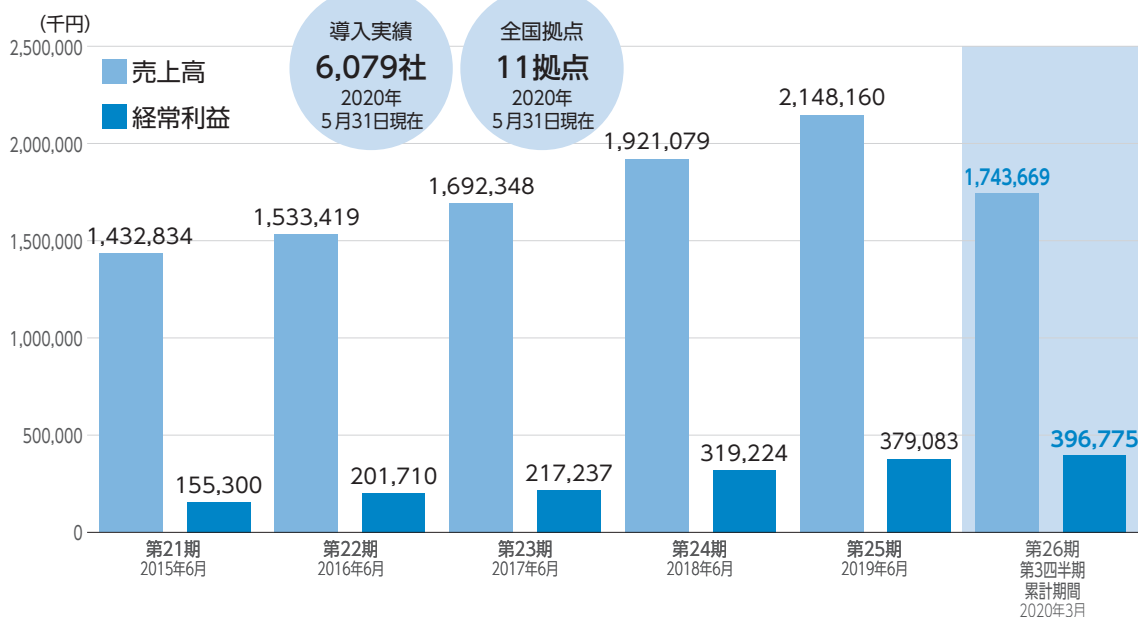
当社は、不動産業界に特化したIT活用のソリューション企業として
不動産領域で真の価値を創造し、当社に関わるすべての人の幸福実現を目指しております。



■ 事業の概要

1994年8月の創業当初より、不動産業界に特化したIT活用のソリューション企業として、不動産業の業務支援となる製品・サービスを開発し、日本全国の不動産会社に提供してまいりました。不動産業の幅広い業務範囲に対し、業務支援となる製品・サービスをワンストップで提供しております。

● 売上高及び経常利益の推移



事業の内容

不動産業の幅広い業務範囲に対し、支援となる製品・サービスをワンストップで提供しております。

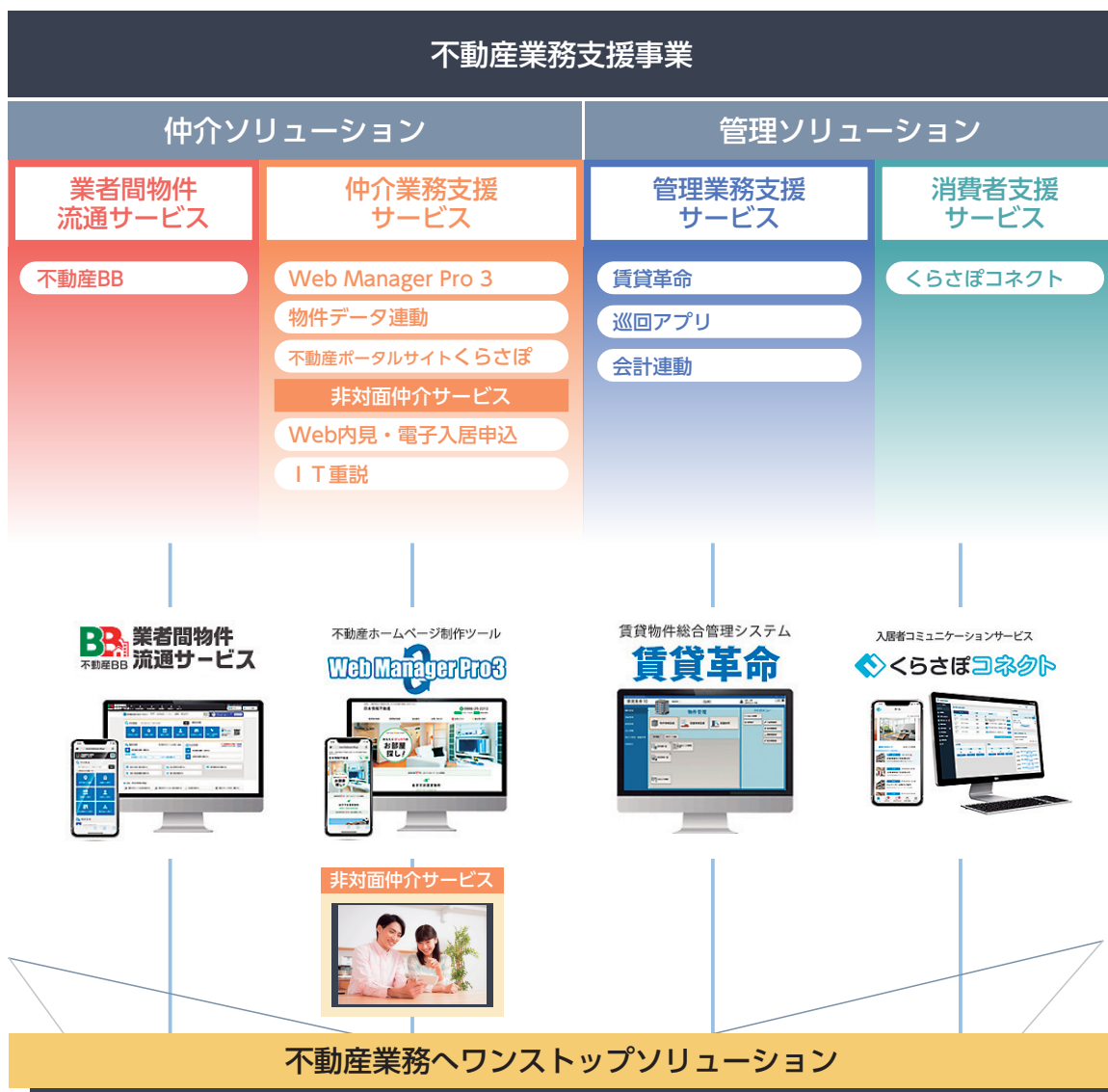
当社の事業は不動産業界に特化したIT活用のソリューションを提供する「不動産業務支援事業」のみの単一セグメントではありますが、当社が提供するソリューション(製品・サービス)についてはその性質により「仲介ソリューション」と「管理ソリューション」とに分類されます。

■仲介ソリューション

不動産の仲介事業者には「業者間物件流通サービス」「仲介業務支援サービス」を提供し、仲介業務支援ではこれまで対面が常識であった物件探しから入居申込み、重要事項説明までの一連の手続きをすべて非対面で行える「非対面仲介サービス」を提供しております。

■管理ソリューション

不動産の管理事業者には「管理業務支援サービス」「消費者支援サービス」を提供しております。管理業務支援の代表的な製品・サービスは「賃貸革命」であり、消費者支援の代表的な製品・サービスは「くらさぼコネクト」であります。



仲介ソリューション

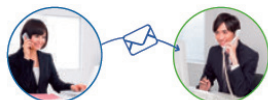
業者間物件流通サービス「不動産BB」

業者間物件流通サービスの主要な製品・サービスである「不動産BB」は仲介を行う不動産事業者の業務の中核(物件仕入れ、他社への共有)を担うサービスであり、無償でご利用いただけます。これまで紙面・FAX・電話でのやりとりが主流であった物件情報の共有をインターネット上で行うことができ、24時間いつでも情報の更新・確認ができることから、双方が効率的に仲介を行える業者間物件流通のプラットフォームとなっております。

BB 業者間物件
不動産BB 流通サービス



不動産会社A 不動産会社B



インターネット上で共有された物件情報は24時間入手可能です。

無料で利用できる

24時間確認できる

AIカメラアプリを提供

不動産BB上での物件情報登録をスムーズにするため、撮影した画像の種類を自動で判別する当社独自の「AIカメラアプリ」も提供しております。



※画像はイメージです。

仲介業務支援サービス

仲介業務支援サービスは「不動産BB」によって業者間で共有されている物件情報を二次活用できるサービスです。サービスとしては、不動産会社の集客方法である自社ホームページを作成するためのシステム「Web Manager Pro 3」とポータルサイト連携システム「物件データ連動」等があります。

Web Manager Pro 3



パーツを組み合わせることで不動産ホームページが作成できるシステムです。テンプレートも多数準備しています。

物件データ連動



自社で持つ不動産情報を複数ポータルサイトに一括掲載できるシステムです。広告作業の効率化を支援いたします。

管理ソリューション

管理業務支援サービス「賃貸革命」

不動産管理会社がアパート・マンション・一戸建て等の契約締結や入居者からの家賃入金管理、入金集計後のオーナー送金、契約期間満了に伴う契約更新、解約の処理など、賃貸管理に関する一連の業務を、効率的に管理が行えるようにする為の基幹システムが「賃貸革命」です。

■製品の特徴

契約情報や過去の情報など、賃貸管理に関する業務全般の情報がシステム内のデータベースに蓄積していきますので、長期的にわたって使用することに適したシステムであります。



賃貸革命



Case1 来店不要 「非対面仲介サービス」

仲介ソリューション

これまで対面が常識であった物件探しから入居申込み、重要事項説明までの一連の手続きをすべて非対面で行える「非対面仲介サービス」を提供しております。Web上で内見ができる「Web内見」、入居申込に関するやり取りを非対面で行う「電子入居申込」、重要事項説明書の説明が非対面に対応できる「IT重説」を提供し、入居希望者と不動産会社とのあいだに、新たなコミュニケーションの在り方を提案しております。



Case2 賃貸管理業務もテレワークで

管理ソリューション

賃貸革命ではクラウド版を提供しており、外出先からのテレワークや自宅での在宅ワーク等、近年多様化する働き方のニーズにも対応しており、高額である自社サーバーの設置やインストール作業も不要となります。

賃貸物件総合管理システム

賃貸革命クラウド版

インストール サーバー



Case3 入居者との非対面コミュニケーション

管理ソリューション

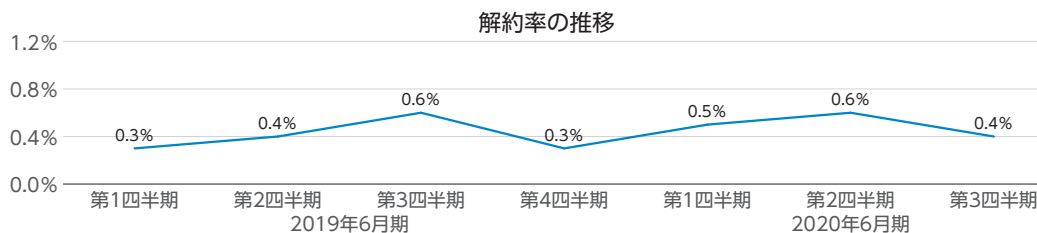
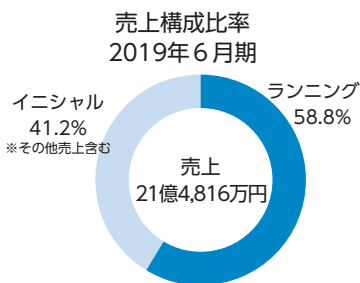
「くらさぼコネクト」は不動産会社が入居者へ提供するアプリで、スマートフォンやタブレット等の端末でご利用いただけます。「くらさぼコネクト」は不動産会社と入居者間をつなぐコミュニケーションアプリであり、不動産会社からは契約更新や物件メンテナンス、請求のご案内等を通知することができ、入居者からも不動産会社への問い合わせなどが、チャット形式で行えるサービスとなっております。



収益構造

低い解約率とストック型ビジネスによる安定した財務基盤

不動産業務支援事業で提供する製品・サービスは、その利便性が評価され継続的にご利用いただけるサービスとなっており、2020年6月期第3四半期会計期間では0.4%に留まっております。また、2019年6月期における当社全体収益の約60%が既存顧客からのランニングによる収益となっており、新規顧客等からのイニシャルを上回っております。毎年安定した新規顧客を獲得していくことで、財務基盤はさらに安定したものと成長してまいります。



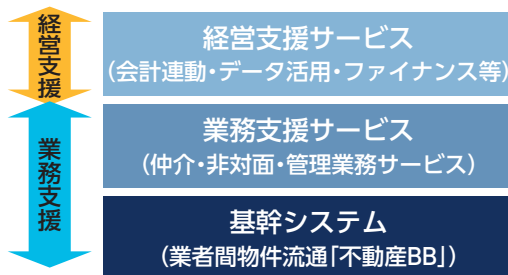
※月次解約率の四半期平均を記載しております。

月次解約率：既存契約の月額課金額に占める、解約に伴い減少した月額課金額の割合

中長期的な成長戦略

業務支援サービスから経営支援サービスへ

不動産業務を支援するだけでなく、ITを活用して経営そのものを支援する方向に当社の事業を拡大してまいります。既に提供を開始している「賃貸革命 会計連動オプション」のように、不動産会社の「経営支援」の視点を持ち事業者の課題解決に寄与するサービスを提供してまいります。



AI・ビッグデータを活用した新規事業の強化

当社は、AI・ビッグデータを活用し、新規事業の強化を進めていくことが重要であると認識しております。当社が持つ膨大な物件情報・入居者属性のデータは、不動産市場における消費者の行動分析や購買分析、投資家に向けた資産価値の評価など、分析手法によって多数のアプローチが可能なデータであります。既にデータ活用の1つとして、物件情報データを活用し、システム内の入力補助となる機能を仲介集客支援サービスに備えておりますが、さらなる価値を顧客に提供するため、データサイエンスのアプローチから新たな付加価値を生み出し、新規事業の強化として取り組んでおります。

入力補助機能



1 当社に蓄積された物件データベースにアクセスし条件に一致する情報を反映させ、入力を補助する。

消費者・購買分析



2 当社のデータベースに蓄積された不動産取引の成約情報を活用し市場における消費者の購買分析を行う。

資産価値評価



3 過去の不動産取引の成約情報と行政より公表されている路線価・公示価格の情報をもとに資産価値の評価を行う。

金融商品・ファイナンス事業

不動産購入時のソリューションとして住宅ローンの取次業など、金融商品・ファイナンス事業も進めてまいります。不動産売買業務においては住宅ローンの融資関連手続きなど効率化できる要素が多く残っております。当社の既存商品を通じて蓄積された、買い主・物件・不動産会社・売り主のデータ情報を活用し、金融商品・ファイナンス事業での発展も進めてまいります。

業績等の推移

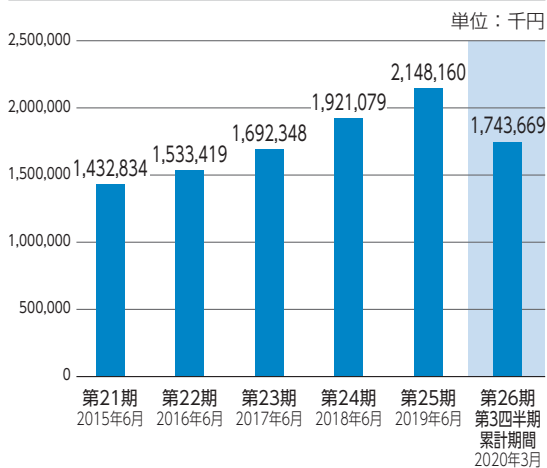
● 主要な経営指標等の推移

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期 第3四半期
決算年月		2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年3月
売上高	(千円)	1,432,834	1,533,419	1,692,348	1,921,079	2,148,160	1,743,669
経常利益	(千円)	155,300	201,710	217,237	319,224	379,083	396,775
当期（四半期）純利益	(千円)	89,674	137,558	154,477	167,510	233,740	260,528
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	45,000	45,000	45,000	45,000	74,395	74,395
発行済株式総数	(株)	800	800	570	570	588,372	588,372
純資産額	(千円)	511,712	639,231	764,740	618,022	912,418	1,170,817
総資産額	(千円)	1,114,953	1,212,114	1,382,330	1,437,047	1,885,660	2,181,448
1株当たり純資産額	(円)	852,854.23	1,065,386.63	1,341,649.38	108.43	155.08	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	606,500.00 (—)	—	—
1株当たり当期（四半期）純利益	(円)	149,456.76	229,264.84	263,048.48	29.39	41.00	44.28
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	45.90	52.74	55.32	43.01	48.39	53.67
自己資本利益率	(%)	18.92	23.90	22.01	24.23	30.55	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	206.38	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	439,027	426,985	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△168,214	△54,963	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△347,201	56,948	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(千円)	—	—	—	254,413	683,384	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	174 (18)	182 (17)	193 (18)	201 (20)	209 (23)	— (—)

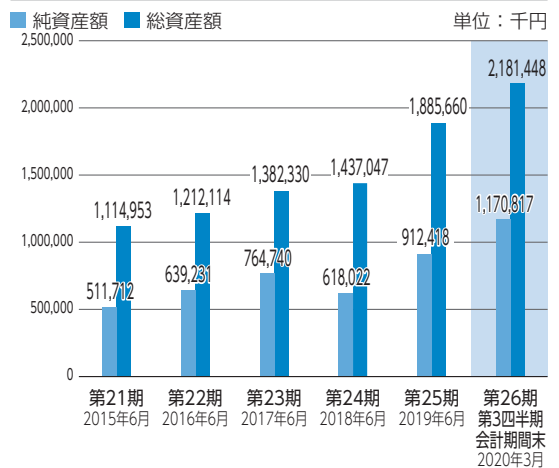
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載していません。
4. 2020年5月29日開催の取締役会決議により、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、発行済株式総数は5,883,720株となっております。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、第21期、第22期、第23期及び第25期については配当を実施していないため、記載していません。なお、第24期の1株当たり配当額は、会社法第109条第2項に基づく特定株主への臨時配当であります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益については、第21期、第22期、第23期及び第24期については潜在株式が存在しないため記載していません。また、第25期及び第26期第3四半期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
7. 1株当たりの純資産額、1株当たり当期純利益は、普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。
8. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載していません。
9. 第21期、第22期及び第23期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。
11. 第24期及び第25期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第26期第3四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。なお、第21期、第22期及び第23期の財務諸表については、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
12. 第26期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益については、第26期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第26期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
13. 当社は、2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を算定しております。
14. 当社は、2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）]の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第21期、第22期及び第23期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期 第3四半期
決算年月		2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年3月
1株当たり純資産額	(円)	85.29	106.54	134.16	108.43	155.08	—
1株当たり当期（四半期）純利益	(円)	14.95	22.93	26.30	29.39	41.00	44.28
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	60.65 (—)	—	— (—)

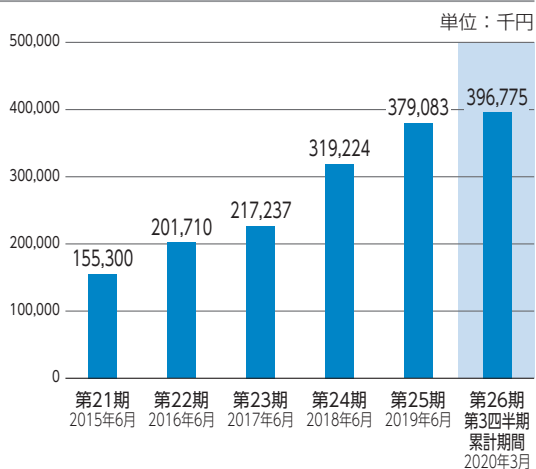
売上高



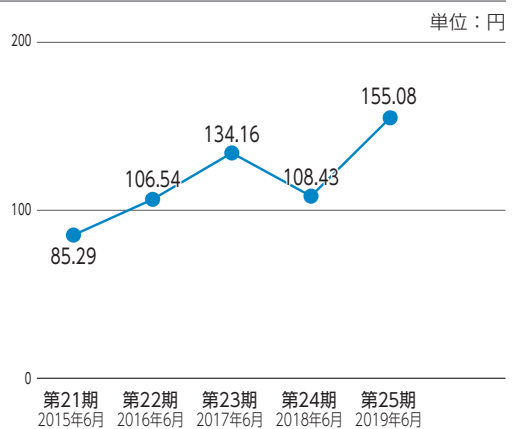
純資産額/総資産額



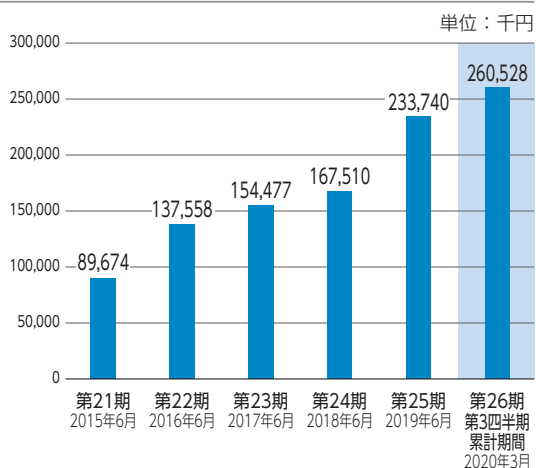
経常利益



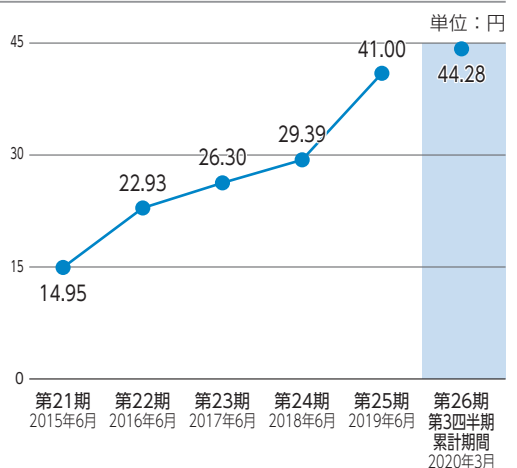
1株当たり純資産額



当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益



(注) 当社は、2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	24
2 【事業等のリスク】	28
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
4 【経営上の重要な契約等】	41
5 【研究開発活動】	41
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	42

第4	【提出会社の状況】	43
1	【株式等の状況】	43
2	【自己株式の取得等の状況】	47
3	【配当政策】	47
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5	【経理の状況】	60
1	【財務諸表等】	61
第6	【提出会社の株式事務の概要】	96
第7	【提出会社の参考情報】	97
1	【提出会社の親会社等の情報】	97
2	【その他の参考情報】	97
第四部	【株式公開情報】	98
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	98
第2	【第三者割当等の概況】	99
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	99
2	【取得者の概況】	101
3	【取得者の株式等の移動状況】	103
第3	【株主の状況】	104
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	日本情報クリエイト株式会社
【英訳名】	Nihon Jyoho Create Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米津 健一
【本店の所在の場所】	宮崎県都城市上町13街区18号
【電話番号】	0986-25-2212 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 瀬之口 直宏
【最寄りの連絡場所】	宮崎県都城市上町13街区18号
【電話番号】	0986-25-2212 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 瀬之口 直宏
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 741,200,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 752,100,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 243,615,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の 払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時 における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数 (株)	内容
普通株式	800,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2020年6月26日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2020年7月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、74,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、2020年6月26日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式223,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2020年7月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年7月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	800,000	741,200,000	401,120,000
計（総発行株式）	800,000	741,200,000	401,120,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,090円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は872,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2020年7月21日 (火) 至 2020年7月28日 (火)	未定 (注) 4	2020年7月30日 (木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2020年7月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年7月20日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年7月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年7月20日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年6月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年7月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2020年7月31日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2020年7月13日から2020年7月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社宮崎太陽銀行 都城支店	宮崎県都城市中町6街区9号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年7月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計	—	800,000	—

(注) 1. 2020年7月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2020年7月20日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
802,240,000	8,500,000	793,740,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,090円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額793,740千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限224,125千円と合わせて、全額を運転資金に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

当社の中期ビジョン「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を実現すべく、仲介ソリューション・管理ソリューションにおける既存製品の追加オプションサービスに係わるソフトウェア開発費として235,000千円(2021年6月期に60,000千円、2022年6月期に90,000千円、2023年6月期に85,000千円)、中長期成長戦略実現に向けた次期バージョン開発及び最新テクノロジー(AI・ビッグデータ)を活用した新サービスに係わる研究開発費として220,000千円(2021年6月期に60,000千円、2022年6月期に90,000千円、2023年6月期に70,000千円)、今後の事業拡大に伴い専門性の高い人材確保のための人材採用費として90,000千円(2021年6月期に25,000千円、2022年6月期に40,000千円、2023年6月期に25,000千円)、各種不動産業務支援サービスの市場での認知度向上・販売促進による売上向上のために、マーケティング費用として55,000千円(2021年6月期に20,000千円、2022年6月期に20,000千円、2023年6月期に15,000千円)を充当する予定であります。

また、残額につきましては、事業規模拡大のための運転資金に充当する方針ではありますが、具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2020年7月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	690,000	752,100,000	宮崎県都城市 米津健一 690,000株
計（総売出株式）	—	690,000	752,100,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,090円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2020年 7月21日 (火) 至 2020年 7月28日 (火)	100	未定 (注) 2	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2020年7月20日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	223,500	243,615,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 223,500株
計（総売出株式）	—	223,500	243,615,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式223,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,090円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2020年 7月21日（火） 至 2020年 7月28日（火）	100	未定 (注) 1	野村証券株式会社 の本店及び 全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である米津健一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式223,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 223,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	2020年8月31日（月）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2020年7月10日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2020年7月20日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2020年7月31日から2020年8月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出にかつ貸株人である米津健一及び当社株主である株式会社NJCは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2021年1月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2021年1月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2020年6月26日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者(日本情報クリエイト従業員持株会)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高	(千円)	1,432,834	1,533,419	1,692,348	1,921,079	2,148,160
経常利益	(千円)	155,300	201,710	217,237	319,224	379,083
当期純利益	(千円)	89,674	137,558	154,477	167,510	233,740
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	45,000	45,000	45,000	45,000	74,395
発行済株式総数	(株)	800	800	570	570	588,372
純資産額	(千円)	511,712	639,231	764,740	618,022	912,418
総資産額	(千円)	1,114,953	1,212,114	1,382,330	1,437,047	1,885,660
1株当たり純資産額	(円)	852,854.23	1,065,386.63	1,341,649.38	108.43	155.08
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	606,500.00 (—)	—
1株当たり当期純利益	(円)	149,456.76	229,264.84	263,048.48	29.39	41.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	45.90	52.74	55.32	43.01	48.39
自己資本利益率	(%)	18.92	23.90	22.01	24.23	30.55
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	206.38	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	439,027	426,985
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△168,214	△54,963
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△347,201	56,948
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	—	254,413	683,384
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	174 (18)	182 (17)	193 (18)	201 (20)	209 (23)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
4. 2020年5月29日開催の取締役会決議により、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、発行済株式総数は5,883,720株となっております。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、第21期、第22期、第23期及び第25期については配当を実施していないため、記載しておりません。なお、第24期の1株当たり配当額は、会社法第109条第2項に基づく特定株主への臨時配当であります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第21期、第22期、第23期及び第24期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 1株当たりの純資産額、1株当たり当期純利益は、普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。
8. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 第21期、第22期及び第23期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。
11. 第24期及び第25期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第21期、第22期及び第23期の財務諸表については、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
12. 当社は、2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 当社は、2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。また、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第21期、第22期及び第23期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
1株当たり純資産額 (円)	85.29	106.54	134.16	108.43	155.08
1株当たり当期純利益 (円)	14.95	22.93	26.30	29.39	41.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—	60.65 (—)	—

2 【沿革】

年 月	概 要
1994年 8月	「情報技術を活用して社会に貢献すること」を目的として、宮崎県都城市姫城町に日本情報クリエイト株式会社を設立（資本金10,000千円）
1995年 1月	建築見積システム「見積革命」発売
1997年 3月	賃貸物件総合管理システム「賃貸革命」発売
1997年 7月	宮崎県都城市妻ヶ丘町に本社を移転
1998年 5月	不動産売買仲介営業支援システム「売買革命」発売
1998年11月	東京営業所を設置（東京都新宿区）
2000年 4月	大阪営業所を設置（大阪市淀川区）
2000年10月	宮崎県都城市金田町に本社を移転
2001年 4月	福岡営業所を設置（福岡市南区） ※2008年 8月に福岡市博多区へ移転
2003年 6月	仙台営業所を設置（仙台市青葉区）
2003年10月	広島営業所を設置（広島市中区）
2004年 7月	導入社数1,000社突破（注1）
2004年10月	札幌営業所を設置（札幌市中央区）
2006年 6月	不動産ホームページ制作ツール「Web Manager Pro」発売
2006年 7月	株主割当を実施（資本金30,000千円） 第三者割当増資を実施（資本金45,000千円）
2006年10月	名古屋営業所を設置（名古屋市中区）
2006年12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）を取得
2008年 4月	導入社数2,000社突破（注1）
2011年 3月	宮崎県都城市上町に本社を移転
2011年 8月	四国営業所を設置（香川県高松市）
2011年10月	導入社数3,000社突破（注1）
2012年 1月	「賃貸革命クラウド版」発売
2012年 4月	「売買革命クラウド版」発売
2013年 1月	業者間物件流通サービス「不動産B B」運営開始
2013年 9月	不動産ホームページ制作ツール「Web Manager Lite」発売
2014年 6月	導入社数4,000社突破（注1）
2015年 9月	「Web Manager Pro 3（現行版）」発売 「Web Manager Lite 3（現行版）」発売
2016年 2月	「売買革命10（現行版）」発売
2016年10月	北陸営業所を設置（石川県金沢市）
2016年12月	導入社数5,000社突破（注1）
2017年 1月	「賃貸革命10（現行版）」発売
2017年10月	埼玉営業所を設置（さいたま市浦和区）
2018年 3月	「不動産B B」会員数10,000店突破
2019年 1月	入居者コミュニケーションサービス「くらすぼコネクト」発売
2019年 6月	第三者割当増資を実施（資本金74,395千円）

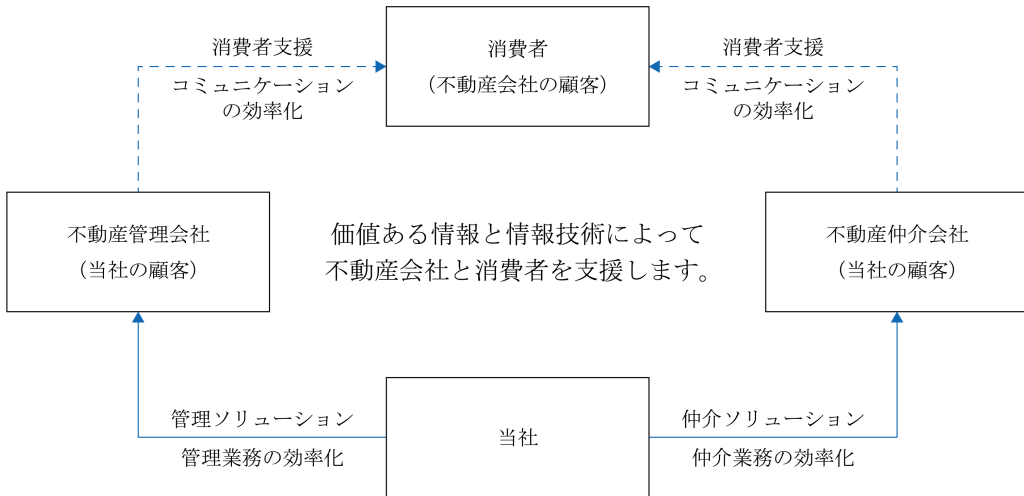
（注1）不動産関連ソフトにおける導入社数を記載しております。不動産関連ソフトとは「賃貸革命」「売買革命」「Web Manager Pro」等の不動産会社向けの有償の製品・サービスを含み、建築会社向けである「見積革命」また不動産会社向けではありますが無償で提供しております「不動産B B」等は社数に含めておりません。

3 【事業の内容】

当社は、「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を中期ビジョンとして掲げ、不動産業界に特化したIT活用のソリューション企業として、不動産業の業務支援となる製品・サービスを開発し、日本全国の不動産会社に提供しております。

また、不動産会社の支援だけでなく、不動産会社とその顧客である消費者とのコミュニケーションも支援サービスの範囲としており、不動産業の幅広い業務範囲に対し、業務支援となる製品・サービスをワンストップで提供しております。

当社の主な顧客は不動産管理会社（注1）及び不動産仲介会社（注2）（以下、併せて「不動産会社」という。）であります。当社が提供する価値ある情報と情報技術によって不動産会社と、不動産会社の顧客である消費者を支援することを当社の事業領域として位置付けております。



（注1）不動産管理会社とは、不動産の貸主に代わり、賃貸物件の管理・維持を行うことを主な役割とする会社であります。管理・維持のためには、集金管理、入居者管理、更新・解約・精算、建物管理等の業務を行います。

（注2）不動産仲介会社とは、家主と入居希望者の間に入り、不動産物件の仲介をすることを主な役割とする会社であります。不動産仲介会社は、家主や不動産管理会社からの依頼を受けて、空室の入居者を募集し、入居者を決め、賃貸借契約の締結等の業務を行います。不動産仲介業務を行うためには、宅地建物取引業の免許が必要であり、当免許を取得して不動産の取引業を営む業者を宅地建物取引業者（宅建業者）といいます。

当社の事業は不動産業界に特化したIT活用のソリューションを提供する「不動産業務支援事業」のみの単一セグメントであります。当社が提供するソリューション（製品・サービス）についてはその性質により「仲介ソリューション」と「管理ソリューション」とに分類されます。

仲介ソリューションとは、不動産仲介業務（不動産情報流通業務、入居者募集業務、契約業務等）に関して、業者間物件流通サービスを無償で提供するとともに、そのシステム上で機能する仲介業務支援サービスを有償で販売する製品・サービスをいいます。

仲介ソリューションにおける業者間物件流通サービスの主要な製品・サービスは「不動産BB」であり、仲介業務支援サービスの主要な製品・サービスにはホームページ作成ツール「Web Manager Pro 3」とポータルサイト連携「物件データ連動」や不動産ポータルサイト「くらさぼ」があげられます。また、仲介ソリューションにおいては「電子入居申込」や「IT重説」等を用いて、これまで対面が常識であった物件探しから入居申込み、重要事項説明までの一連の手続きをすべて非対面で行える非対面仲介サービスを提供しております。

管理ソリューションとは、不動産管理業務（契約管理・入居者／建物管理、家賃・入送金管理等）に関して、網羅的に対応した管理業務支援サービスと消費者支援サービスを販売し、顧客が導入した後は、システムの操作案内や継続的な保守・サービスを提供する製品・サービスをいいます。

管理ソリューションにおける管理業務支援サービスの主要な製品・サービスには「賃貸革命」「巡回アプリ」「会計連動」があげられます。

消費者支援サービスの主要な製品・サービスは「くらさぼコネクト」があげられます。

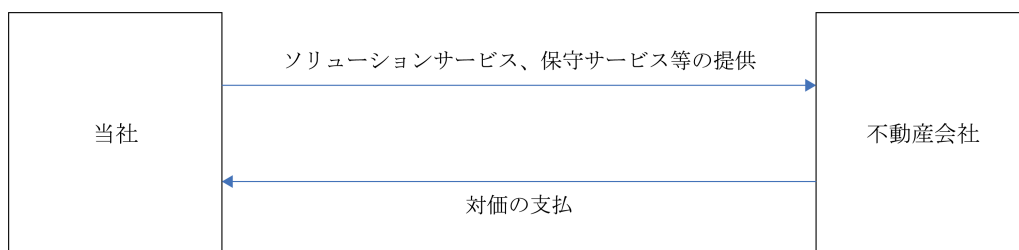
当社の事業セグメント、サービス分類、主要な製品・サービスの体系を図示すると以下のとおりであります。

<当社の事業セグメント、サービス分類、主要な製品・サービスの体系>

事業セグメント	サービス分類		主要な製品・サービス
不動産業務支援事業	仲介ソリューション	業者間物件流通サービス	不動産BB
		仲介業務支援サービス	非対面仲介サービス Web内見・電子入居申込・IT重説
			自社ホームページ集客 (Web Manager Pro3)
			ポータルサイト集客 (物件データ連動・不動産ポータルサイトくらさぼ)
	管理ソリューション	管理業務支援サービス	賃貸革命・巡回アプリ・会計連動
		消費者支援サービス	くらさぼコネクト

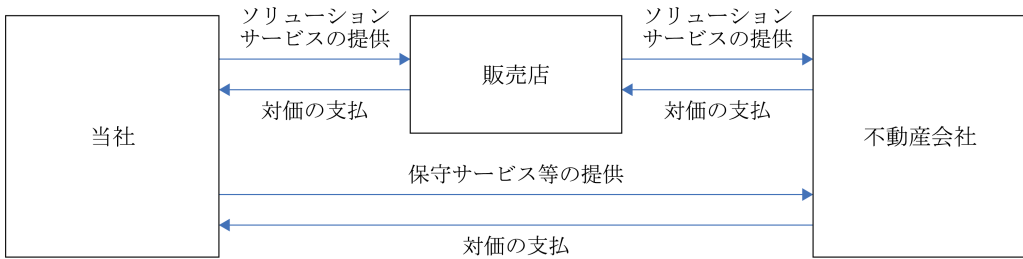
販売経路は、直接販売（直販）、販売店経由があります。

（直販）



当社が顧客である不動産会社に対して直接販売し、当社と不動産会社の間でソリューションサービスの提供及び保守サービス等の契約を締結します。

(販売店経由)



販売店とは、当社の製品を利用する不動産会社を紹介する者であり、当社と販売店契約を締結しております。販売店から不動産会社を紹介いただいた後、当社は販売店に対してソリューションサービスを提供し、販売店から対価を受領します。なお、保守サービス等については、当社と不動産会社の間で契約を締結します。

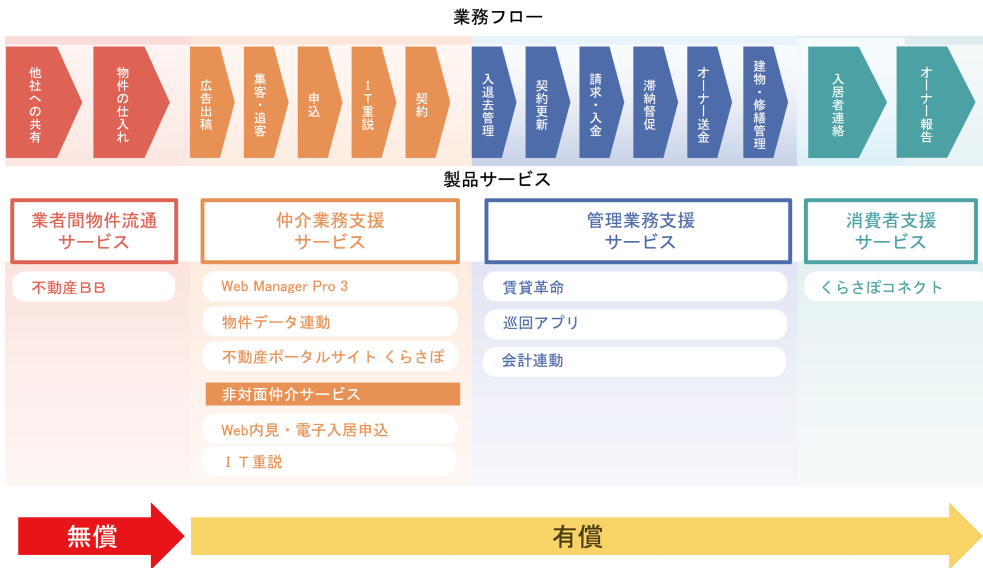
また、上記の販売店の他、保守サービスも当社の代理で不動産会社に提供する形態（代理店）も一部あります。

当社の不動産業務支援事業における特徴は以下のとおりです。

(1) 不動産業務支援サービスをワンストップで提供

当社は、不動産会社に対して、不動産会社が行う物件在庫管理、入居者募集業務、契約管理、家賃・入送金管理、入居者・建物保全管理等の業務を支援するサービスをワンストップで提供しております。

不動産業務支援サービスをワンストップで提供することにより、顧客ニーズに網羅的に対応できるのみならず、顧客にとっては、当社の製品・サービスを業務全体でご利用いただくことでデータの連携により商品間のシナジーが生まれ、更に利便性を高めることが可能となります。それにより、製品・サービスの解約率に関しても、安定した低い数値を保持することができております。



① 仲介ソリューション

a. 業者間物件流通サービス

業者間物件流通サービスの主要な製品・サービスは「不動産BB」であります。この「不動産BB」は仲介を行う不動産事業者の業務の中核（他社への共有、物件仕入れ）を担うサービスであり、無償でご利用いただけます。これまで紙面・FAX・電話でのやりとりが主流であった物件情報の共有をインターネット上で行うことができ、24時間いつでも情報の更新・確認ができることから、双方が効率的に仲介を行える業者間物件流通のプラットフォームとなっております。なお、「不動産BB」上での物件情報登録をスムーズにするため、撮影した画像の種類を自動で判別する当社独自の「AIカメラアプリ」も提供しております。

b. 仲介業務支援サービス

仲介業務支援サービスは「不動産BB」によって業者間で共有されている物件情報を2次活用できるサービスであります。2次活用のサービスとしては、不動産会社の集客方法である自社ホームページを作成するためのシステム「Web Manager Pro 3」とポータルサイト連携システム「物件データ連動」、当社にて運営を行う不動産ポータルサイト「くらさぼ」があります。

「Web Manager Pro 3」は標準の複数テンプレートとCMS（注1）機能により、パーツを組み合わせることで不動産ホームページが作成できるレスポンス対応のホームページ作成ツールであります。掲載する物件情報は「不動産BB」と連携することができ、掲載情報もリアルタイムに更新可能となっております。

「物件データ連動」は不動産ポータルサイトへの掲載を効率的に行えるシステムであります。不動産ポータルサイトへの掲載を希望する不動産会社は「不動産BB」上で掲載したい物件を選択し、掲載の指示を行うことで掲載が可能となります。また、「物件データ連動」を利用することにより複数の不動産ポータルサイトへの一括掲載も可能となり、効率的に集客業務を行うことが可能となります。なお、掲載する場合、事前に不動産ポータルサイトとの事前契約が必要となります。

不動産ポータルサイト「くらさぼ」は当社が運営する不動産検索サイトであり、他社のポータルサイト同様、「不動産BB」から掲載したい物件を選択することで掲載可能となります。スマートフォンやタブレットにも対応しており、仲介業務の集客支援としてサービスを提供しております。

（注1）CMSとは、Contents Management System（コンテンツ・マネジメント・システム）の頭文字をとった略称であり、専門知識が無くとも、Webサイトの作成・更新等が行えるシステムのことを言います。

非対面仲介サービス

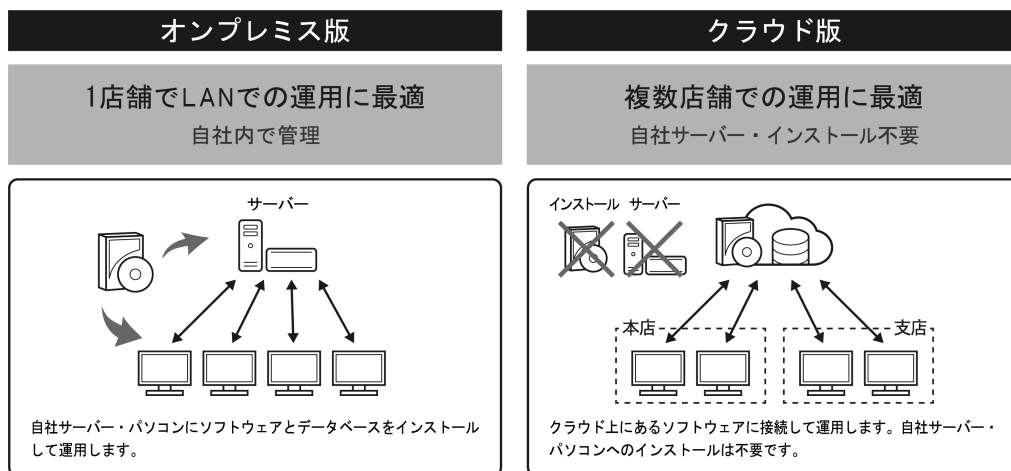
仲介ソリューションでは、これまで対面が常識であった物件探しから入居申込み、重要事項説明までの一連の手続きをすべて非対面で行える「非対面仲介サービス」を新たなソリューションとして提供しております。Web上で内見ができる「Web内見」、入居申込に関するやり取りを非対面で行う「電子入居申込」、重要事項説明書の説明が非対面に対応できる「IT重説」を提供し、入居希望者と不動産会社とのあいだに、新たなコミュニケーションの在り方を提案しております。これらにより、物件紹介から、電子入居申込、IT重説までデジタルで管理・利用することができ、業務そのものを非対面で、かつ、オンラインで執行することができるようになります。

② 管理ソリューション

a. 管理業務支援サービス

管理業務支援サービスの主要な製品・サービスは「賃貸革命」であります。賃貸管理業務は、不動産管理会社がアパート・マンション・一戸建て等の契約締結や入居者からの家賃入金管理、入金集計後のオーナー送金、契約期間満了に伴う契約更新、解約の処理など、賃貸管理に関する一連の業務を、賃貸不動産のオーナー（家主）に代わり行うものであります。この賃貸管理業務において、必要な業務を網羅し、一連の業務を効率的に管理が行えるようにする為の基幹システムが「賃貸革命」であり、賃貸管理業務で多用される帳票（書類）に関しても、200種を超える帳票（書類）がすぐにご利用いただけるよう準備されております。導入後は業務全般の情報がシステム内のデータベースに蓄積されていきますので、契約更新業務や過去の情報の参照の必要性から、長期にわたって使用することに適したシステムとなっております。

また「賃貸革命」は、オンプレミス版（注1）とクラウド版（注2）の2パターンで提供しており、顧客のニーズに応じて提供パターンを選択していただいております。クラウド版においては、外出先からのテレワークや自宅での在宅ワーク等、近年多様化する働き方のニーズにも対応しており、高額である自社サーバーの設置やインストール作業も不要となります。



（注1）オンプレミス版とは、顧客ごとにサーバーを設置したうえで、顧客のパソコンに当社の管理業務支援サービスをインストールしていただき、顧客自身がサーバーやシステムを運用するものになります。

（注2）クラウド版とは、顧客のパソコンに当社の管理業務支援サービスをインストールせず、インターネット上に仮想サーバーを設置してサービスをネットワーク経由で提供するものになります。

なお、顧客の長期的なパートナーとなるべく、システムは常に進化させており、これまで手入力が当たり前であった物件登録時の設備入力を音声での入力に対応させるなど、最新技術を駆使して現場での利便性向上も図っております。加えて、管理業務をより便利にする「巡回アプリ」などを提供することで、管理業務の隅々まで支援できるよう、サービスの範囲も拡大しております。

b. 消費者支援サービス

消費者支援サービスの主要な製品・サービスは「くらさぼコネクト」であります。「くらさぼコネクト」は不動産会社が入居者へ提供するアプリで、スマートフォンやタブレット等の端末でご利用いただけます。「くらさぼコネクト」は不動産会社と入居者間をつなぐコミュニケーションアプリであり、不動産会社からは契約更新や物件メンテナンス、請求のご案内等を通知することができ、入居者からも不動産会社への問い合わせなどが、チャット形式で行えるサービスとなっており、入居者との非対面コミュニケーションが可能となっております。加えて、アプリ上では入居している物件周辺のスーパーマーケット情報等も取得できる機能が搭載されており、入居者の住生活支援となるサービス内容となっております。

(2) 自社一貫体制によるスピーディー、かつ本質をついた製品開発

当社は、製品の企画から開発、販売、サポートまでを全て自社一貫体制で行っております。その結果、「もっとこんな機能が付いていたらいいのに」、「もう少しここが使いやすいといいのに」、「もっと製品を良くしてもらえませんか」といった現場での顧客からの声がストレートに開発部門へ伝わり、よりスピーディーに製品の改善、強化へと繋がっております。

また、単に顧客のニーズをそのまま製品化するのではなく、そのニーズの背景とニーズの先にある本来の目的を考え、本質をついた製品開発を心がけており、常に顧客に高付加価値のシステムを提供できる開発体制になっております。

(3) 複雑な業務パターンに対応できる製品力

当社の製品は、顧客から「使いやすい」「不動産業務をよく分かっている」といったお声をいただくことができます。不動産業務は複雑かつ多岐にわたりますが、当社の製品では不動産業務を標準化し、分かりやすくパッケージ化されているほか、当社製品から出力する帳票等のアウトプットについて顧客がカスタマイズできる余地を大きくすることで、複雑な業務パターンに対応できる仕様にしております。

当社には、当社の製品を導入させていただいた多くの顧客の業務内容や業務改善の情報など、膨大な情報が蓄積されております。この情報は当社が支店を置く全国の顧客より集まった情報であり、製品のバージョンアップ、定期的なアップデートではその情報をもとに製品としての強化を繰り返し行ってまいりました。その結果、全国どの地域でもご利用いただける製品力が醸成されております。

(4) 地域に密着したサポート体制

当社は、顧客に満足してご利用いただけるよう地域密着型のサポートを心がけております。その背景としましては、不動産会社自体が地域に根ざしたビジネスを行っていることがあげられます。各地域では、地域特有の慣習が多く存在しますが、そのような地域特有の情報を多く保有し、顧客に多くの有用な情報提供を行い、緊急の際にはすぐに訪問サポートをできることが、顧客の安心と満足度の向上に繋がると考えております。2020年5月末時点では、日本全国11拠点で地域に密着したサポートを実現し、顧客からの要望に迅速に対応しております。

拠点	所在地	サポート地域
札幌	北海道札幌市中央区南二条西7丁目6-2	北海道全域
仙台	宮城県仙台市青葉区花京院2丁目1番61号	宮城/岩手/山形/福島/青森/秋田
埼玉	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-16-4	埼玉/群馬/茨城/栃木
東京	東京都新宿区西新宿7-17-14	東京/千葉/神奈川/山梨/新潟
北陸	石川県金沢市香林坊1-1-20	石川/福井/富山
名古屋	愛知県名古屋市中区栄4丁目16番8	愛知/三重/岐阜/静岡/長野
大阪	大阪府大阪市淀川区西中島3丁目9番13号	大阪/兵庫/京都/滋賀/奈良/和歌山
広島	広島県広島市中区袋町5番28号	広島/岡山/島根/鳥取
四国	香川県高松市天神前10番5号	香川/愛媛/徳島/高知
福岡	福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目14-25	福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/山口/沖縄
宮崎本社	宮崎県都城市上町13街区18号	宮崎/鹿児島

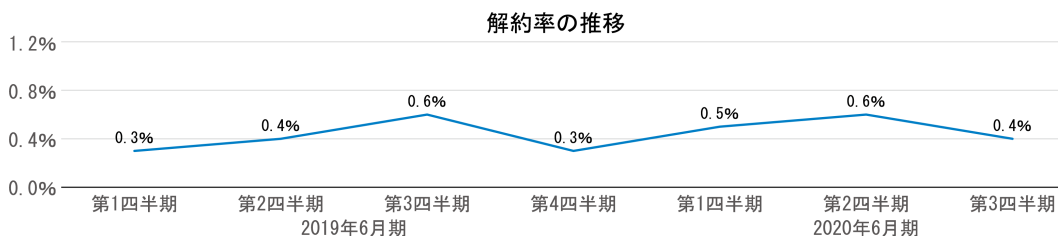
(2020年5月末時点)

(5) 専門知識を有した自社社員によるサポート体制

当社は顧客が製品を導入いただいた後に、製品を最大限に活用していただくことが一番重要であると考えております。その実現のためには、不動産、製品に関する専門知識を有したものが顧客の課題と真摯に向き合い、定期的なフォローを実施していくことは必然であります。またそれらに加え、宅地建物取引業法や、ITに関する専門知識等を持ち、世の中の変化や、流動的な情報の変化にスピーディーに対応するためには、徹底した社内教育を実施することが必要であると考え、サポート体制は自社社員で構成しております。一方で、これまで蓄積してきた顧客の問い合わせ情報を活用し、よくある質問の対応にAIチャットボットを導入する等、素早い対応とサポートスタッフの生産性向上も実現しています。

(6) 低い解約率とストック型ビジネスによる安定した財務基盤

不動産業務支援事業で提供する製品・サービスは、その利便性が評価され継続的にご利用いただけるサービスとなっており、2020年6月期第3四半期会計期間では0.4%に留まっております。また、2019年6月期における当社全体収益の約60%が既存顧客からのランニングによる収益となっており、新規顧客等からのイニシャルを上回っております。毎年安定した新規顧客を獲得していくことで、財務基盤はさらに安定したものへと成長してまいります。

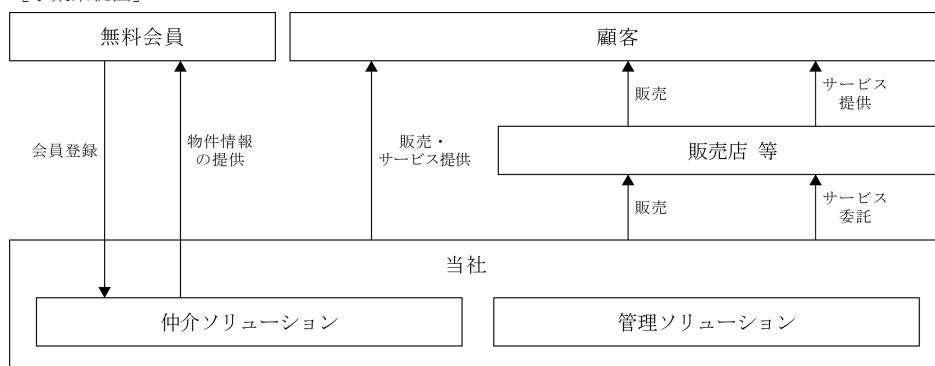


(注) 月次解約率の四半期平均を記載しております。

月次解約率：既存契約の月額課金額に占める、解約に伴い減少した月額課金額の割合

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

[事業系統図]



- 4 【関係会社の状況】
該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
215 (23)	36.1	6.6	4,455

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在にて当社が判断したものであります。

(1) 会社の中期ビジョン・経営の基本方針

①中期ビジョン

「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を中期ビジョンとして掲げ、不動産領域で真の価値を創造し、当社に関わる全ての人の幸福実現を目指しております。

②経営の基本方針

- イ. 不動産業務支援サービスをワンストップで提供する。
- ロ. 自社開発からアフターサポートまでの一貫したサービスを提供する。
- ハ. 付加価値の高い商品を開発・提供する。
- ニ. お客様と真摯に向き合う営業、サポートを行う。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社が掲げる中期ビジョン「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を達成するためには、顧客基盤を拡大し、不動産業全体をカバーするサービス提供が重要であると認識しております。

当社では、不動産業の中核となる業者間物件流通サービス「不動産BB」を無償にすることにより、短期間で顧客基盤（無償ユーザー）を拡大し、構築した基盤に、有償サービスを投下しアップセルしていく戦略を実行しております。有償サービスのアップセルにあたっては「不動産BB」内で流通している物件情報を利用して、仲介業務支援サービスであるホームページ作成ツール「Web Manager Pro 3」や不動産ポータルサイト連携「物件データ連動」を中心に顧客に提供し、物件情報の2次活用により効率的な仲介業務を支援いたします。加えて、仲介業務における新たなコミュニケーションの在り方となる非対面仲介サービスを提供し、これまで対面が常識であった内見や、入居申込み、重要事項説明を非対面に対応できるよう「Web内見」「電子入居申込」「IT重説」で支援いたします。また、管理業務支援サービスにおける当社の主要な製品である「賃貸革命」の販売にも注力し、「賃貸革命」の全国シェアも伸ばしていく方針です。

現在の不動産業界の労働生産性は他の業界に比して低く、その格差は広がりつつあります。従いまして不動産テック業界自体は拡大傾向で、不動産事業者によるIT投資市場は今後飛躍的な拡大が見込まれているという調査結果（出典：矢野経済研究所「不動産テック市場規模推移と予測」（2018年11月28日））もあります。少子高齢化に端を発した働き方改革の奨励、国土交通省主導での賃貸取引書面を電子化する社会実験の実施、電子決済においては経済産業省が2025年までに国内のキャッシュレス決済率を40%まで引き上げる目標を掲げるなど、当社の事業拡大の活動には大きな追い風が吹いていると同時に、当社はその中でも基幹システムを持つ有利なポジションであると考えております。

（出典：経済産業省「キャッシュレスの現状及び意義」（2020年1月））

無償ユーザー拡大

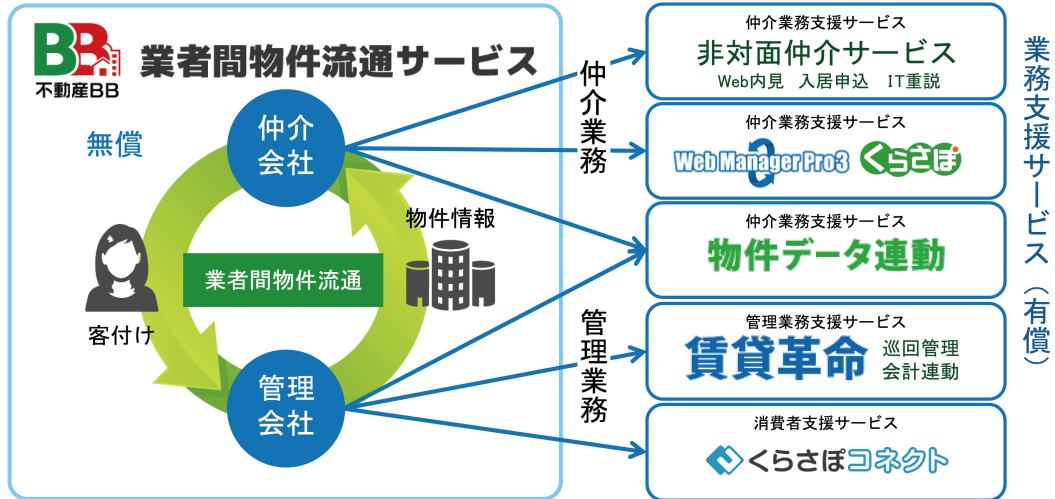
流通機能利用

有償アップセル

管理会社の空室に対して
仲介会社が集まる

流通物件を消費者へ案内
情報を広告に転用

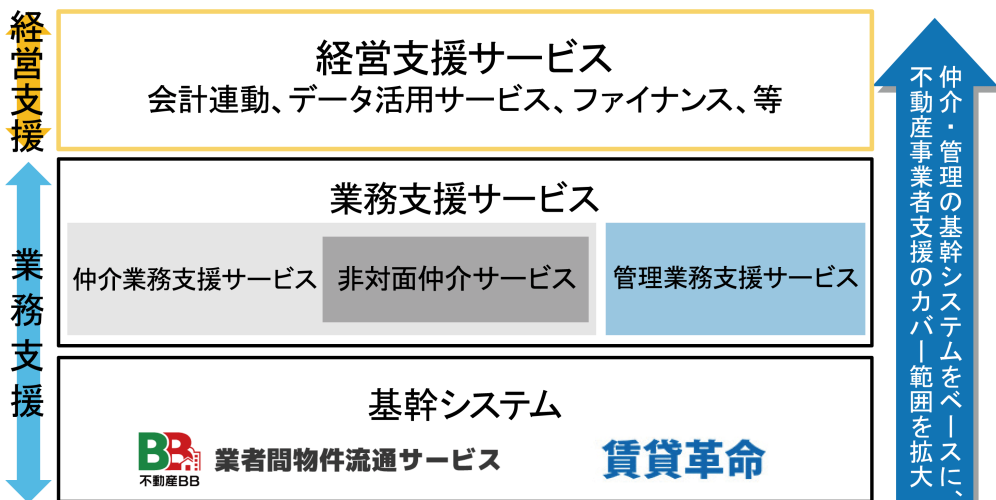
集客、客付け、管理業務が発生
業務効率化を有償で支援



また、不動産業務を支援するだけでなく、ITを活用して経営そのものを支援する方向に当社の事業を拡大すべく、取り組みを始めております。一つの例として、既に提供を開始している「賃貸革命 会計連動オプション」は、賃貸革命で管理する入出金のデータを主な会計ソフトとデータ連動することで、不動産会社の事業者としての経営管理を効率化することを目的としております。これは不動産業務支援の枠を超えた事業者への経営支援の第一歩であり、今後もこの「経営支援」の視点を持って事業者の課題解決に寄与するサービスを提供すべく、自社の基幹システムを最大限に活用しながらソリューション開発・外部連携を実施し、当社の事業拡大を有利に進めて参ります。

当社の事業活動の副産物として、不動産事業者が扱う膨大な物件データ、入居者属性データ等があります。これらは統計データとしての活用許諾を得ているデータであります。世の中では過去の不動産広告情報を蓄積してAI等で分析し、賃料や投資資産査定に活用するサービスも急成長しております。当社の有するデータは、流通する広告情報だけではなく、実際に存在する建物と居住者のリアルタイムな情報であり、データの入出力によってデータベースを日々拡張しております。このビッグデータを用いたサービスの一つとして、物件情報登録時に、該当する建物情報を入力候補として提示する機能を仲介業務支援サービスに加えており、当社既存サービスの利便性向上に寄与しております。今後は過去の不動産取引情報等を活かした市場における「消費者の購買分析」や、行政から公表される路線価・公示価格の情報を活用した「資産価値評価」などの新たな事業を進めてまいります。

更には、不動産購入時のソリューションとして住宅ローンの取次業など、金融商品・ファイナンス事業も進めてまいります。不動産の賃貸業務において当社は非対面仲介サービスを提供し、借り主と不動産会社をWebを通してシームレスに繋ぐ提案を行っておりますが、不動産売買業務においては住宅ローンの融資関連手続きなど、効率化できる要素が多く残っております。当社の既存商品を通じて蓄積された、買い主・物件・不動産会社・売り主のデータ情報を活用し、金融商品・ファイナンス事業での発展も進めてまいります。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

高品質なサービスを安定的に提供していくためには、健全な財務基盤の維持が重要であると考えており、売上高の対前年増加額、収益性については経常利益の対前年増加額を重要指標としております。

(4) 経営環境

当社における経営環境については、「第2 事業の状況3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」の記載をご参照下さい。

(5) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

①「不動産BB」のユーザー拡大

当社の成長を維持するためには、不動産業の中核にあたる業者間での物件情報共有を支援する業者間物件流通サービス「不動産BB」の利用者数を増やし、顧客基盤を拡大させていくことが重要であると認識しております。さらなる利用社数の拡大のために、既存ユーザーからの要望をサービスに反映する機能改善や、サービス未導入である大手管理会社への積極的な架電によるサービスのご案内など、「不動産BB」の利便性強化と利用促進に取り組んでおります。

②新規事業の強化

当社は、AI・ビッグデータを活用し、新規事業の強化を進めていくことが重要であると認識しております。当社が持つ膨大な物件情報・入居者属性のデータは、不動産市場における消費者の行動分析や購買分析、投資家に向けた資産価値の評価など、分析手法によって多数のアプローチが可能なデータであります。既にデータ活用の1つとして、物件情報データを活用し、システム内の入力補助となる機能を仲介集客支援サービスに備えておりますが、さらなる価値を顧客に提供するため、データサイエンスのアプローチから新たな付加価値を生み出し、新規事業の強化として取り組んでおります。今後は、当社に蓄積された物件データベースにアクセスし条件に一致する情報を反映させ、入力を補助する「入力補助機能」や当社のデータベースに蓄積された不動産取引の成約情報を活用し市場における消費者の購買分析を行う「消費者・購買分析」、過去の不動産取引の成約情報と行政より公表されている路線価・公示価格の情報をもとに資産価値の評価を行う「資産価値評価」等、新規事業の強化として取り組んでまいります。

また、不動産購入時のソリューションとなる金融商品・ファイナンス事業においても蓄積されたデータ活用を行い新規事業としての強化を行ってまいります。

③既存事業の強化（都道府県毎の導入率向上）

当社が提供する製品・サービスの導入社数は全国6,079社（2020年5月31日時点）となっておりますが、都道府県別の宅建業者に対する導入率には偏りがあり、最も導入率が高い都道府県においては約20%である一方、導入率が低い都道府県においては約6%となっております。導入率が高ければ、そのエリアにおいて効率的な活動ができることから収益性も高まります。当社としては、この導入率が低い都道府県に対し、販売の強化を行い、導入率を上げ、収益性を高めていくことが重要であると認識しております。現在、無償提供中である「不動産B B」による顧客基盤の拡大を行い、遠方地での商談においてはWeb会議システム等を活用しながら課題解決に向けて取り組んでおります。

④市場拡大・新規開業企業への対応

国土交通省の報告によれば、宅建業者数は微増で推移しており、なかでも法人業者数が増加傾向にあります。また、毎年5,000社以上の事業者が新規開業を行っており、その度に設備投資による商談の機会が創出されております。不動産事業へのソリューションを提供する当社としては、その機会に確実に当社の製品・サービスの魅力を伝え、早期に導入いただけるよう、販売の強化を行っていくことが重要であると認識しております。Webマーケティングによるプロモーション活動や顧客からの紹介案件の創出など、様々な角度から販売を強化し、課題解決に向けて取り組んでおります。

（出典：国土交通省「平成30年度宅地建物取引業法の施行状況調査結果」（2019年9月30日））

⑤政府動向への対応と不動産における労働生産性の向上

政府主導で推進される働き方改革やキャッシュレスの推進、世界最先端デジタル国家創造宣言などの重要な施策に対しては、当社の製品・サービスが時代にそぐわないものとならぬよう、常に最新の情報を入手しながら素早く対応を行うことが重要であると認識しております。また、日本の業種別GDP第2位で11.5%を占める「不動産業界」ですが、2000年を100とする労働生産性は、2017年に全業界では107.2と向上しているのに対し、不動産業界は78.1と悪化し、最下位となっております。また、米国と比べた場合には、IT資本投入は米国の1割程度で労働生産性は米国の4割程度というデータがあります。日本の労働生産性は政府の施策による後押しもあり今後成長していくことが予想されますが、当社も生産性向上に繋がる業務支援サービス提供事業社として、この課題解決に取り組んでおります。

（出典：総務省「ICTの経済分析に関する調査」（2019年3月）、厚生労働省「労働経済の分析」（2015年版））

⑥セキュリティ対策の向上

当社が進めている電子契約サービスにおいては、個人情報保護の観点から利用者に安心してサービスをご利用いただくための強固なセキュリティ対策を行い、今まで以上にデータの堅牢性を高める必要があります。Webアプリケーションを取り巻く脅威は常に時代と共に変化しており、多様化するサイバー攻撃を防ぐためには、積極的な研究開発を行い適切な対策を講じる事が重要であると考えているため、課題として取り組んでおります。

⑦人材の確保と育成

当社は、今後の事業拡大のための重要な経営資源は人材であると考えており、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。積極的な採用活動を行い優秀な人材を採用していくとともに、社内における教育体制の強化に取り組んでおります。

⑧経営管理体制の強化

当社は、今後持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しており、株主やその他ステークホルダーに信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底しております。

2 【事業等のリスク】

以下については、当社が事業を運営するにあたりリスク要因となる可能性があるものを記載しております。また、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から、当社としては必ずしも特に重要なリスクと考えていないものも記載しております。

当社としては、これらのリスクをあらかじめ十分に把握した上で、発生の予防並びに対処に万全を期す所存でありますが、投資判断につきましては本項記載以外のものも含めて慎重に検討していただきたいと思っております。また、これらのリスク項目は、提出日現在において、当社が判断したものであり、発生の可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意願います。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業界及び顧客の動向に関するリスク

当社は、不動産業界に特化した不動産管理システム等の開発・販売を行っており、当社製品・サービスの最終ユーザーは不動産業界に集中している状況にあります。不動産業界の中でも不動産取引業、不動産賃貸・管理業等に応じた製品・サービスを提供しておりますが、不動産業界全般の景気や、不動産業界におけるシステム投資の状況によって、当社の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。また、今後において、不動産業界に対する規制環境の変化や業界各社の対応に何らかの変化が生じた場合、同様に当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(2) 競合他社や技術革新により当社の製品・サービスが陳腐化するリスク

当社が属する業界においては、技術革新のスピードが速く、その急激な変化に対応するために、開発部門では既存製品の改良及び研究開発に取り組んでおります。しかしながら、想定以上の技術革新により新技術及び新サービスが普及した場合には、当社が提供する製品・サービス等が陳腐化し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の競合先との競争激化による製品価格の引下げや競合他社製品の性能強化が進んだ場合、同様に当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

現時点において、当社事業そのものを規制する法的規制はないものと認識しておりますが、情報サービス業界の変革は激しいことから、今後新たな法令等の整備が行われる可能性は否定できず、当該内容によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、不動産に関わる分野におけるインターネット上の情報流通や表示項目等が規制の対象になる可能性もあり、その場合には当社の事業が制約される可能性があります。

(4) 製品・サービスにおける不具合・瑕疵等について

当社は、製品・サービスの開発過程において、ソフトウェアにかかる厳格な試験を実施すること等により不具合・瑕疵等の解消及び発生防止に努めておりますが、製品・サービスの投入後において重大な不具合・瑕疵等が発見された場合には、その対応のため多大なコストが発生するほか、当社製品・サービスに対する信頼性を著しく毀損する可能性があります。また、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保に関するリスク

当社事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応には、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であることから、技術者を中心とした採用及び育成に努めており、今後も積極的に強化を図っていく方針であります。しかしながら、一般的に情報サービス業界では技術者にとって売り手市場であると言われており、今後において人材採用が困難となる場合、又は現在在籍する人材の流出が生じた場合、当社事業の円滑な運営及び拡大に支障をきたす可能性があります。加えて、優秀な人材を確保・維持し又は育成するための費用が増加する可能性もあり、これらに起因して、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、事業活動を通じて顧客が保有する取引先情報や個人情報等の機密性の高い情報を取得することがあります。このような機密性の高い情報を適切に管理するため、ISMS（ISO27001）認証を取得し、「情報セキュリティ管理規程」や「個人情報保護基本規程」等の社内規程に基づいた情報管理に関する社内ルールの周知徹底をはかり、従業員に対する情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システムの欠陥や障害、機密情報の取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、対応次第では、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害に関するリスク

当社では、インターネットへの接続環境を有するユーザーを対象に製品・サービス開発を行っており、営業活動・クラウドサービスその他のサービス提供においてもインターネットに依存しております。このため、自然災害、戦争、テロ、事故、その他通信インフラの破壊や故障、コンピュータウイルスやハッカーの犯罪行為等により、当社のシステムあるいは外部に委託しているシステムが正常に稼働しない状態、いわゆるシステム障害が発生した場合に、当社の事業に極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社製品・サービスの提供等においてインターネット環境に依存する部分は大きく、システム障害が発生した場合に、代替的な営業・サービス提供のルートを完全に確保することは困難な場合もあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産の管理に関するリスク

当社では、商標権をはじめとして当社の事業に必要な知的財産権の確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう努めており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。しかし、当社が予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社が損害賠償請求や差止請求を受ける可能性があります。かかる場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の製品への依存に関するリスク

当社の主力製品は自社開発パッケージである管理業務支援サービス「賃貸革命」であり、現状では、当製品及び当製品に附帯するものが第25期における売上高の過半を占めております。

当製品が顧客に広く普及し、より多く活用されることが、事業規模拡大の基本的な前提条件であると考えており、引き続き当製品の普及・拡大に積極的に取り組んでまいります。今後、同製品の販売の伸びが鈍化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 中長期経営計画の達成に関するリスク

当社では、当社が掲げる中期ビジョンである「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を達成するためには、物件情報と顧客基盤を拡大することが重要な経営課題であると認識しており、これらの経営課題に対応するため、業者間物件流通サービス「不動産BB」を無償化することにより短期間で顧客基盤（無償ユーザー）を拡大し、構築した基盤に、有償サービスを投下しアップセルしていく戦略を実行しております。しかしながら、想定通りに顧客基盤が拡大しない場合や、構築した基盤に投下する有償サービスの効果が得られない場合には、中期経営計画が達成できない可能性や、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 受注活動が想定どおり進捗しないリスク

当社は、市場環境の動向等を踏まえた受注計画に基づいて事業計画の立案を行っており、事業計画の達成に向けて受注活動を推進しております。しかしながら、当社製品及びサービスのリリースの遅れ、営業人員の退職及び育成遅れ等の要因によって、計画どおりに受注を獲得できなかった場合や何らかの事情により顧客への製品及びサービスの提供開始が遅れ、売上計上時期にずれが生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 提携・協力関係に関するリスク

当社では、管理ソリューションにおける販売力を強化するために、販売店と提携・協力し、販売店を通じた製品の販売も行っております。本書提出日現在において販売店との関係は良好であります。期待する効果が得られない場合や何らかの事情により、提携・協力関係が解消された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客の信用リスク

当社の事業における売上債権は、比較的小規模な不動産業者等を対象としたものが多数を占めております。当社では、顧客毎に与信管理を実施するほか、債権の滞留及び回収状況を定期的に把握し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。このような場合には、売上債権の回収が遅延するほか、回収不能になる可能性があります。当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を整備・運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 創業者への依存について

当社の代表取締役社長である米津健一は、当社の創業者であり、経営方針や経営戦略等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。当社は事業拡大に伴い、同氏に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、今後の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。したがって、各期の財政状態及び経営成績を勘案しながら将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元実施を検討する所存であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(17) 資金使途について

上場時の公募増資等により調達した資金の使途については、主に事業拡大のための研究開発費、新サービスの開発費等に充当する予定です。しかしながら、当社が属する業界において急速に事業環境が変化することも考えられ、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性もあります。

(18) 大規模自然災害及び新型コロナウイルス感染症等に関するリスク

当社本社が属する地域においては、温暖化により近年大型化している台風の直撃、霧島山系火山の噴火、日向灘沖を震源として発生する地震等の自然災害により、本社機能の全部又は一部の継続が困難となり、売上の減少及びソフトウェア開発の遅延などが生じ、財政状態及び経営成績に影響が及ぶおそれがあります。また、本社及び営業所の周辺地域において大地震や台風等の自然災害あるいは新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行した場合には、当社の事業活動に影響を及ぼし当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスク

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員等に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は360,000株であり、発行済株式総数5,883,720株の6.1%に相当します。新株予約権の詳細は、「第二部 企業情報 第4提出会社の状況1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(20) 大株主に関するリスク

当社の代表取締役社長である米津健一及び同氏の資産管理会社である株式会社NJCが、本書提出日現在で発行済株式総数の96.88%を所有しており、本売出しによって所有株式の一部を売却する予定ではありますが、引続き大株主となる見込みです。

同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

同氏は、当社の創業者であるとともに代表取締役社長であるため、当社といたしましても安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により同氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

第25期事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当事業年度における我が国の経済は、企業収益が堅調に推移したことにより、雇用情勢や所得環境の緩やかな改善傾向が続き、緩やかな回復傾向が続きました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などにより、先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く市場環境は、空き家問題やサブリース不動産事業者によるトラブルなどが相次ぎ、不動産業界におけるイメージダウンがあったものの、地価上昇など不動産市場は堅調に伸びました。不動産業界の動向は、雇用・所得環境の改善や企業設備投資の増加等により、緩やかな回復が続いています。また、不動産業者は5年間連続で増加傾向となっております。

一般財団法人不動産適正取引推進機構の2019年3月31日現在の宅地建物取引業者等に係る統計の公表によると、業者数は124,451業者になり2018年3月末の123,712業者から739業者増加しています。

このような状況の中、新規開業の不動産業者への販売促進、既存の不動産事業者にはシステムリプレースに向けた受注獲得を行ってまいりました。

当社の営業状況としては、革命シリーズの導入事業所数は前事業年度5,161業者に対して当事業年度は5,726業者（10.9%増）となりました。また、業者間物件流通サービス「不動産BB」においては、前事業年度10,662業者に対して当事業年度は12,526業者（17.5%増）に達しました。

受注活動では、管理会社に対して管理ソリューションの販売を行うことで、管理会社の空室が「不動産BB」に流通されるようになります。流通物件がサービス内で増加することで仲介会社へ、仲介ソリューションの販売に繋がるように活動を行ってまいりました。

研究開発につきましては、管理ソフトに収録された「鮮度の高い物件データ」と「入居者属性データ」を活用した、新たなビジネスへの展開に向けて物件情報のユニークデータライブラリの開発に着手しました。当社がビッグデータを活用した新たなサービス提供を行い、現状サービスのさらなる付加価値向上を実現してまいります。

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ448,612千円増加（前事業年度末比31.2%増）し、1,885,660千円となりました。

(負債)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末と比べ154,217千円増加（前事業年度末比18.8%増）し、973,241千円となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末と比べ294,395千円増加（前事業年度末比47.6%増）し、912,418千円となりました。

第26期第3四半期累計期間（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、消費税増税後の消費の落ち込みから緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により国内においても消費マインドが低下しており、今後も日本経済への深刻な影響が強く懸念される状況にあります。

一方で不動産市場においては、中古戸建ての新規登録件数や新築戸建ての成約件数が前年比で増加しており、住宅ローン金利に関しても低位で安定しておりますが、依然として新設着工戸数の減少が全国的に続いております。不動産市場動向の各種指標については、全体としてはいくつか減少傾向がみられますが、当社がITソリューションによって提供する不動産業務支援の市場においては、政府による働き方改革の推進、不動産とテクノロジーを掛け合わせた「不動産テック」の推進等、市場が成長する事を期待できる材料が集まっております。

また、当社における当第3四半期累計期間は、以前より取組んでいたリモート商談を行う事により、売上高に対して影響はございませんでした。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、「リモートワーク」の需要が高まる事が予測され、非対面で物件案内が行える「非対面仲介サービス」の開発を進め、顧客ニーズに応え獲得を大きく伸ばす体制強化を図っております。

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、2,181,448千円となり、前事業年度末から295,788千円増加となりました。流動資産の残高は、1,537,800千円となり、前事業年度末から318,779千円増加となりました。要因は、主に消費税増税及びIT導入補助金に伴う売掛金の回収による現金及び預金の増加によるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、1,010,630千円となり、前事業年度末から37,388千円増加となりました。流動負債の残高は、1,002,839千円となり、前事業年度末から38,546千円増加となりました。要因は、前受金等の増加によるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、1,170,817千円となり、前事業年度末から258,399千円増加となりました。要因は、四半期純利益の計上によるものです。

b. 経営成績

第25期事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当事業年度の売上高は2,148,160千円（前事業年度比11.8%増）、営業利益は310,039千円（前事業年度比3.5%増）、経常利益は379,083千円（前事業年度比18.8%増）、当期純利益は233,740千円（前事業年度比39.5%増）となりました。

なお、当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、サービス分類別の売上高の状況は、次のとおりであります。

サービス分類		第24期事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		第25期事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		対前年同期	
		売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	差額(千円)	増減率(%)
管理ソリューション	イニシャル	672,782	35.0	756,184	35.2	83,402	12.4
	ランニング	527,293	27.4	607,581	28.3	80,287	15.2
	計	1,200,075	62.5	1,363,765	63.5	163,690	13.6
仲介ソリューション	イニシャル	76,171	4.0	84,340	3.9	8,168	10.7
	ランニング	601,716	31.3	654,593	30.5	52,877	8.8
	計	677,887	35.3	738,933	34.4	61,045	9.0
その他		43,115	2.2	45,460	2.1	2,345	5.4
合計		1,921,079	100.0	2,148,160	100.0	227,080	11.8

サービス分類		第26期第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	
		売上高(千円)	構成比(%)
管理ソリューション	イニシャル	614,305	35.2
	ランニング	528,074	30.3
	計	1,142,379	65.5
仲介ソリューション	イニシャル	48,713	2.8
	ランニング	533,701	30.6
	計	582,414	33.4
その他		18,876	1.1
合計		1,743,669	100.0

イニシャル：販売時に一括で売上計上するソフトウェアの導入費用・導入ライセンス

ランニング：保守・利用期間に渡って売上計上する、ライセンス料金・サービスの利用料

(管理ソリューション)

当社は、管理ソリューションとして、賃貸管理業者向けにソフトウェアと業務運用フォローを合わせて、賃貸管理業務支援の事業を展開しております。管理ソリューションの主要な製品・サービスには「賃貸革命」があげられます。

賃貸管理は、宅建業法の範囲外の業務が多くあるため、地域や会社規模によって業務内容が異なります。

そのような状況で、不動産賃貸物件の契約管理、入居者管理、建物管理、家賃入出金管理等、賃貸管理に欠かせない一連の業務を網羅的に対応し、多様なニーズに対応することで大小様々な管理会社に幅広く支持されています。

当事業年度には、既存顧客の不動産事業者へのシステムリプレース、規模が大きく管理戸数の多い管理会社向けへのシステム導入、入居者管理アプリ「くらさぼコネクト」新サービスを投入し堅調に売上が伸び、管理ソリューションの売上高は1,363,765千円（前事業年度比13.6%増）となりました。

(仲介ソリューション)

当社は、仲介ソリューションとして、物件在庫管理、不動産情報流通、入居者募集業務等、宅建業者向けにソフトウェア販売及び業務支援サービス事業を展開しております。

当社製品を利用している不動産会社に対して、仲介業務における自社ホームページ集客及び不動産ポータルサイト集客におけるニーズや課題を対応してまいりました。当事業年度では、業者間物件流通サービス「不動産BB」のWebアプリケーションに物件管理を加えて、さらに顧客数を拡大できるように開発を実施し、市場投下いたしました。売上高は堅調に伸び、当事業年度の売上高は738,933千円（前事業年度比9.0%増）となりました。

(その他)

管理ソリューション、仲介ソリューションに分類されない製品サービスをその他としており、当社製品のほか、他社製品の紹介手数料等が属しており、当事業年度の売上高は、45,460千円（前事業年度比5.4%増）となりました。

第26期第3四半期累計期間（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

当第3四半期累計期間における売上高は1,743,669千円、営業利益は378,535千円、経常利益396,775千円、四半期純利益は260,528千円となりました。

また、各サービス別の概況は以下のとおりであります。

(管理ソリューション)

管理ソリューションにおいては、新規顧客への販売、既存顧客への再販活動が10月以降も順調に推移し、月額利用料も堅調に積み上がりました。その結果、管理ソリューションの売上高は1,142,379千円となりました。

(仲介ソリューション)

仲介ソリューションにおいては、当社製品を利用している不動産業者に対して、仲介業務における自社ホームページ集客やWEB広告運用、不動産ポータルサイト集客におけるニーズや課題解決となる提案を積極的に行ってまいりました。その結果、仲介ソリューションの売上高は582,414千円となりました。

※ 管理ソリューション、仲介ソリューションの合計売上高1,724,793千円の他に、その他売上高18,876千円があります。

②キャッシュ・フローの状況

第25期事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べて428,970千円増加し、683,384千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により獲得した資金は426,985千円（前事業年度は439,027千円の獲得）となりました。これは主として、税引前当期純利益378,895千円、前受金の増加額112,694千円、法人税等の支払額114,241千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は54,963千円（前事業年度は168,214千円の使用）となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出51,373千円、投資有価証券に償還による収入46,845千円、有形固定資産の取得による支出32,212千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により獲得した資金は56,948千円（前事業年度は347,201千円の使用）となりました。これは主として、株式の発行による収入58,790千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

第25期事業年度及び第26期第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第25期事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		第26期第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
不動産業務支援事業	2,148,160	11.8	1,743,669
合計	2,148,160	11.8	1,743,669

- (注) 1. 当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであります。
 2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

第25期事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末と比べて412,612千円増加し、1,219,020千円となりました。これは主として、現金及び預金の増加428,985千円によるものであり、売上高又は利益の増加に関連して増加したものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末と比べて36,000千円増加し、666,639千円となりました。これは主として、投資有価証券の増加54,961千円によるものであり、投資有価証券の取得に関連して増加したものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末と比べて155,231千円増加し、964,293千円となりました。これは主として、前受金の増加112,694千円によるものであり、売上高の増加に関連して増加したものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末と比べて1,014千円減少し、8,948千円となりました。これは主として、リース債務の減少1,542千円によるものであり、リース債務の返済に関連して減少したものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べて294,395千円増加し、912,418千円となりました。これは主として、当期純利益233,740千円の計上によるものであります。

第26期第3四半期累計期間（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末と比べて318,779千円増加し、1,537,800千円となりました。これは主として、消費税増税及びIT導入補助金に伴う売上増加が影響しております。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末と比べて22,991千円減少し、643,648千円となりました。これは主として、投資有価証券の売却によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末と比べて38,546千円増加し、1,002,839千円となりました。増減要因としまして、前受金等の増加によるものであります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末と比べて1,157千円減少し、7,791千円となりました。これは主として、リース債務の返済に関連して減少したものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べて258,399千円増加し、1,170,817千円となりました。これは主として、四半期純利益の増加によるものであります。

b. 経営成績の分析

第25期事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（売上高）

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べて227,080千円増加し、2,148,160千円（前事業年度比11.8%増）となりました。その主な内訳は、「（1）経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比べて47,081千円増加し、603,091千円（同8.5%増）となりました。その主な内訳は、クラウド関連の経費が26,343千円増加したことによるものであります。

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べて169,604千円増加し、1,235,028千円（同15.9%増）となりました。その主な内訳は、給与手当が48,488千円、貸倒引当金繰入額が37,350千円増加したことによるものであります。

これらの結果、営業利益は310,039千円（同3.5%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当事業年度における営業外収益は、前事業年度と比べて57,070千円増加し、80,985千円（同238.6%増）となりました。その主な内訳は、保険返戻金が60,209千円増加したことによるものであります。営業外費用は、前事業年度と比べて7,606千円増加し、11,942千円（同175.4%増）となりました。その主な内訳は、投資有価証券償還損が11,874千円増加したことによるものであります。

これらの結果、経常利益は379,083千円（同18.8%増）となりました。

（特別利益、特別損失、法人税等、当期純利益）

当事業年度における特別利益は、前事業年度と比べて20千円増加し、27千円（同276.0%増）となりました。その主な内訳は、有形固定資産売却益が20千円増加したことによるものであります。特別損失は、前事業年度と比べて68,377千円減少し、215千円（同99.7%減）となりました。その主な内訳は、投資有価証券評価損が68,585千円減少したことによるものであります。

また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額含む）は、前事業年度と比べて62,026千円増加し、145,154千円（同74.6%増）となりました。

これらの結果、当期純利益は233,740千円（同39.5%増）となりました。

第26期第3四半期累計期間（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

（売上高）

当第3四半期累計期間における売上高は、1,743,669千円となりました。その主な要因は、管理ソリューションにおいて消費税増税による駆け込み需要、IT導入補助金による積み上げが要因であります。また新規取引だけでなく、既存顧客への再販活動が10月以降も順調に推移し、かつ月額利用料においても順調に積み上がっております。

（売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益）

当第3四半期累計期間における売上原価は、461,667千円となりました。その主な内訳は、クラウド関連の経費増加が要因となっております。

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、903,466千円となりました。その主な内訳は、採用計画に基づいた給与手当317,638千円となっております。

これらの結果により、営業利益は378,535千円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第3四半期累計期間における営業外収益は、18,881千円となりました。その主な内訳は、有価証券売却による投資有価証券売却益4,406千円及び保険返戻金3,867千円によるものであります。営業外費用は、為替差損641千円によるものであります。

これらの結果、経常利益は396,775千円となりました。

（特別利益、特別損失、法人税等、四半期純利益）

当第3四半期累計期間における特別利益は、固定資産売却益58千円によるものであります。特別損失は、固定資産除却損15千円によるものであります。

また、法人税等は、136,289千円となりました。

これらの結果、四半期純利益は260,528千円となりました。

③キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について、当社は、短期運転資金については自己資金を基本としております。また、設備投資資金等についても自己資金を基本としつつ、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。

④資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、製造・開発活動に係る人件費及び外注費、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本として、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。

なお、キャッシュ・フローの詳細な状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

売上高の対前年増加額及び経常利益の対前年増加額を重要指標としており、第25期事業年度の売上高は2,148,160千円となり、前事業年度比11.8%増となりました。それはランニング積み上げによるものであります。また、第25期事業年度の経常利益は379,083千円となり、前事業年度比18.8%増となりました。それは売上増加によるものであります。

⑥経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第25期事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

研究開発活動としましては、仲介ソリューション・管理ソリューションにて開発している製品において、不動産業務効率を改善する製品開発だけではなく、ビッグデータ・AI・音声認識・画像認識などを活用した製品の研究開発にも取り組んでおり、これらの研究開発成果を既存製品と組み合わせることで、当社製品の機能・価値を更に高めていくことを目指しております。

これらの研究開発は当社の開発部門が中心となって活動しており、機能・価値を高めた製品のリリースを随時行っております。

当事業年度における研究開発費の総額は121,336千円であります。

また、当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第26期第3四半期累計期間（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は55,725千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第25期事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当事業年度に実施した設備投資の総額は21,632千円であり、主な内容は駐車場の土地の購入であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

また、当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第26期第3四半期累計期間（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

当第3四半期累計期間に実施した設備投資の総額は17,404千円であり、主な内容は社用車の購入であります。

なお、当第3四半期累計期間において、重要な設備の除却・売却等はありません。

また、当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物	車両運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (宮崎県都城市)	本社事務所	113,807	—	11,555	71,016 (2,844.44)	5,712	26,157	228,249	135 (23)
東京営業所 (東京都新宿区) ほか9営業所	営業所	61,206	3,431	4,660	149,729 (345.32)	—	—	219,027	74 (—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本社駐車場、営業所（東京営業所を除く）等を賃借しており、年間賃借料は26,096千円であります。
4. 従業員数は就業人員であり、（ ）内は外書きで、臨時雇用者数の年間の平均人員を記載しております。
5. 当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（2020年5月31日現在）

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2020年4月27日開催の臨時株主総会決議により、2020年4月27日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数が8,000,000株減少し、2,000,000株となっております。また、2020年5月29日開催の取締役会決議により、2020年5月31日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は18,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,883,720	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	5,883,720	—	—

- (注) 1. 2020年5月29日開催の取締役会決議により、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が5,295,348株増加し、5,883,720株となっております。
2. 2020年4月27日開催の臨時株主総会決議により、2020年4月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第1回新株予約権)

2019年5月10日臨時株主総会決議

決議年月日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4 当社監査等委員である取締役 1 当社従業員 63
新株予約権の数(個) ※	36,700 [36,000] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 36,700 [360,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	3,200 [320] (注) 2、5
新株予約権の行使期間 ※	2021年5月18日 ~ 2029年5月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 3,200 [320] 資本組入額 1,600 [160] (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※最近事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は普通株式1株、提出日の前月末現在は普通株式10株とする。なお、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）」は、調整後の内容を記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年2月1日(注)1	△230	570	—	45,000	—	15,000
2019年5月28日(注)2	569,430	570,000	—	45,000	—	15,000
2019年6月28日(注)3	18,372	588,372	29,395	74,395	29,395	44,395
2020年5月31日(注)4	5,295,348	5,883,720	—	74,395	—	44,395

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
 2. 株式分割(1:1,000)によるものであります。
 3. 有償第三者割当
 割当先 日本情報クリエイティブ従業員持株会
 発行価格1株当たり3,200円 資本組入額1株当たり1,600円
 4. 株式分割(1:10)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及 び 地方公 共 団体	金融機 関	金融商 品 取 引 業 者	その 他 の 法 人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以 外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	2	3	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	28,500	—	—	30,337	58,837	20
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	48.44	—	—	51.56	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,883,700	58,837	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 20	—	—
発行済株式総数	5,883,720	—	—
総株主の議決権	—	58,837	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、今後の事業拡大に備えて内部留保の充実を図る観点から無配としており、現時点においては配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、コーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全社員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立し、ステークホルダーに対しては透明性及び健全性の高い企業経営が実現できるものと考えております。

なお、当社の主要株主である米津健一の持株比率は、当該主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等の所有株式数を合計すると過半数となることから、支配株主に該当いたします。当社は支配株主及び当該支配株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等との取引が生じる場合には、当社の関連当事者取引管理規程に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公平性を高めるべくコーポレート・ガバナンス強化を企図した、以下の体制を構築しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されております。取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定例取締役会のほか、迅速かつ確かな意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

（構成員の氏名）

議長 代表取締役社長 米津健一

取締役（監査等委員である取締役を除く。）日高健、丸田英明、新井篤史、瀬之口直宏

監査等委員である取締役 海野大輔、三浦洋司（社外取締役）、山元理（社外取締役）

b. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名の計3名（うち2名は社外取締役）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査等委員会は、毎月1回定期的に開催されますが、必要に応じて臨時に開催される場合もあります。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査等委員会において協議決定しております。

常勤監査等委員は重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役との面談、各部門への往査・ヒアリングを実施し、業務の監査が広く行われる体制を整えております。

非常勤監査等委員は、取締役会への出席のほか、常勤監査等委員との連携等を通じて監査を実施しております。

また、会計監査人、内部監査室との連携や意見交換を行っております。

(構成員の氏名)

委員長 常勤監査等委員 海野大輔

非常勤監査等委員（社外取締役） 三浦洋司、山元理

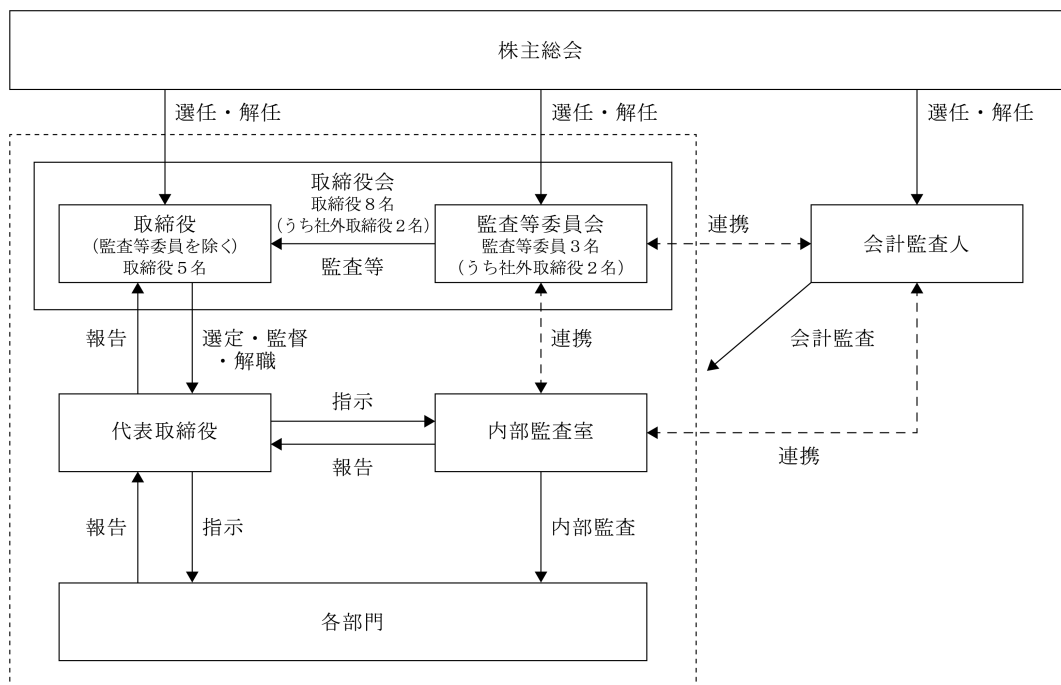
c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（専任者1名で構成）が当社の「内部監査規程」に基づき、当社の全部門をカバーするよう内部監査を実施しております。また、内部監査室と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、組織的な監査に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、2019年3月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と更なる経営の効率化を図る体制としております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針にしたがって以下のように体制を整備しております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全ての取締役及び使用人が、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任を達成するため、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備のうえ、その周知徹底を図る。
- ・ 市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
- ・ 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ・ 監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
- ・ 内部監査室は、監査等委員会、会計監査人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。

- ・企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報制度運用規程」を備え、これを周知し運営する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - ・「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。
- c. 危機管理に関する規程その他の体制
- ・取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
 - ・「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策等を制定・実施する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
 - ・取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
 - ・取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。
- e. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。
- f. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査等委員会の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役が協議する。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査等委員会に報告する。
 - ・監査等委員会は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

i. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査等委員会への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査等委員との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査室は監査等委員会と情報を共有し、連携を保つよう努める。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、不測の事態に迅速に対応するため、リスク管理に係る規程等を整備するとともに、リスク管理責任者及びリスク管理担当部署を設置しております。また、当社のリスク管理に関する重要事項については、取締役会にて決議・報告を受けております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、同法第423条第1項に定める責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。当社は、社外取締役との間で当該責任限定契約を締結しております。

⑤取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は8名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	米津 健一	1963年2月11日	1981年4月 1983年1月 1985年1月 1994年8月	㈱豊田自動織機入社 ㈱ほるぷ入社 PM社（個人事業主） （現㈱プロデュースメディア）入社 当社設立、代表取締役社長（現任）	(注) 1	5,700,000 (注) 3
取締役 事業推進 部長	日高 健	1975年10月9日	1994年4月 1999年11月 2001年7月 2007年7月 2011年7月 2014年7月 2017年9月 2019年7月	㈱ファクテル入社 ㈱光通信 （現㈱コール・トゥ・ウェブ）入社 当社入社 当社営業支援室 （現マーケティング部）室長 当社バリューアップ推進室 （現事業戦略室）室長 当社商品企画部 （現事業戦略室）部長 当社取締役事業戦略室室長 当社取締役事業推進部長（現任）	(注) 1	—
取締役 開発部長	丸田 英明	1974年2月25日	1994年4月 1997年8月 2001年10月 2009年9月 2017年1月 2017年9月	㈱デンソー入社 ㈱エリウス入社 個人事業主として開業 当社入社 当社開発部長 当社取締役開発部長（現任）	(注) 1	—
取締役 営業部長	新井 篤史	1971年9月10日	1994年4月 1998年2月 1998年11月 2006年2月 2006年10月 2017年7月 2018年9月	東京トヨベツト㈱入社 函館トヨベツト㈱転籍 ㈱オンカワシステム入社 名急商事㈱入社 当社入社 当社営業部部長 当社取締役営業部長（現任）	(注) 1	—
取締役 管理部長	瀬之口 直宏	1976年4月20日	1995年4月 1996年11月 1997年3月 2009年3月 2010年6月 2018年7月 2018年9月	メイワスカイ㈱入社 ㈱リースマツ都城入社 CFJ㈱入社 アネックスホーム （個人事業主）入社 当社入社 当社管理部部長 当社取締役管理部長（現任）	(注) 1	—
取締役 監査等委員	海野 大輔	1961年8月3日	1985年4月 1989年7月 2003年4月 2014年5月 2014年6月 2018年4月 2018年9月 2019年3月	武田薬品工業㈱入社 武田フランス㈱出向 武田欧州研究開発センター㈱ 出向 取締役経理部長 水澤化学工業㈱社外監査役 武田医薬データサービス㈱ 社外監査役 ㈱近江屋社外監査役 当社入社 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	—
取締役 監査等委員	三浦 洋司	1976年11月17日	2003年10月 2008年3月 2018年1月 2018年9月 2019年3月	新日本有限責任監査法人 （現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 三浦会計事務所開設、代表（現任） ㈱アオイファームホールディングス社外監 査役（現任） 当社社外監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	山元 理	1972年12月30日	1995年4月 1997年5月 2007年4月 2009年11月 2019年3月 2019年9月	(株)ラックランド入社 (株)山元百貨店入社 カラーオフィス色派 (個人事業主) 開業 山元経営診断事務所開設 代表 (現任) 当社取締役 (監査等委員) (現任) (株)RISE設立、代表取締役 (現任)	(注) 2	—
計						5,700,000

- (注) 1. 2019年9月30日開催の定時株主総会の終結のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 2019年3月29日開催の臨時株主総会の終結のときから、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 代表取締役社長米津健一の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社NJCが保有する株式数も含んでおります。
4. 取締役三浦洋司、山元理は、監査等委員である社外取締役であります。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 海野大輔、委員 三浦洋司、委員 山元理
なお、海野大輔は、常勤の監査等委員であります。

②社外役員の状況

当社は、監査等委員である社外取締役2名を選任しており、当社はこれらの社外取締役すべてを東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役三浦洋司は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山元理は、企業経営に関する高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、社内の取締役に對する監督機能に加えて、経験や見識を活かし当社の経営に反映する役割を担っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るため、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する共有や確認を行っております。また、監査等委員会、内部監査室は会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けることとしております。

これらの相互連携の結果、改善に取組む事項がある場合は、代表取締役を通じ、各部門が改善に取組む仕組みを構築しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員は3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である三浦洋司は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員は、取締役会に出席すると共に、原則として、毎月1回の監査等委員会を開催し、当社の経営に対する監視及び取締役の業務執行の適法性について監査を行います。また、内部監査室及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。

②内部監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の部署として内部監査室（専任者1名で構成）を設置し、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査を実施しております。内部監査室は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を行い、各々の監査計画や監査の進捗状況等の情報を共有し、意見交換を行うことにより連携を図り、監査の有効性及び効率性を高めております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

堺 昌義

飛田 貴史

なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載をしておりません。

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士15名、その他20名であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査品質管理及び当社の事業活動を一元的に関する体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

ホ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。その結果、監査等委員会は会計監査人の選任を決議しました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
6,000	—	13,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人との協議を経た上で決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要、当期における重点監査項目などを総合的に勘案したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査等委員（以下、本方針において「役員」という。）の報酬は、業績や持続的な企業価値向上を考慮し、業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責・能力に応じた適切な報酬水準・報酬体系としております。

役員の報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、職務・貢献度・業績等を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にて決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年9月30日開催の取締役会において、代表取締役社長に一任する旨を決議をしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議いただいております。

なお、ストック・オプション付与については必要に応じて随時、決定することとしております。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (監査等委員を除く。)	52,200	52,200	—	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	1,290	1,290	—	—	1
社外取締役 (監査等委員)	600	600	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	3,180	3,180	—	—	2
社外監査役	600	600	—	—	1

(注) 上記には、2018年9月に退任した監査役1名、2019年3月29日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。このうち、2019年3月29日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(社外監査役1名)については、同株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員(うち社外取締役1名)に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役及び社外監査役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)及び社外取締役(監査等委員)に含めて記載しております。なお、当社は2019年3月29日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

③提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる 役員の員数(人)	内容
26,212	4	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有するものを純投資目的の投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築や、事業シナジーを目的とした業務提携などにより当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。その方針のもと、毎年、個別の純投資以外の目的である投資株式について、保有する意義や経済合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,000
非上場株式以外の株式	2	862

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)				
㈱宮崎太陽銀行	500	500			取引銀行との関係の維持・強化	無
	699	794				
第一生命ホールディングス㈱	100	100			取引保険会社との関係の維持・強化	無
	162	197				

(注) 特定株式投資における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の特定投資株式について保有する経済的合理性や意義を検証しており、2019年6月30日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(2017年7月1日から2018年6月30日まで)及び当事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	427,942	856,927
受取手形	682	259
売掛金	258,497	271,776
有価証券	55,967	—
商品	1,342	906
仕掛品	※1 19,741	※1 12,558
貯蔵品	2,581	1,931
未収入金	3,098	60,851
前払費用	75,167	88,826
その他	1,186	252
貸倒引当金	△39,799	△75,269
流動資産合計	806,408	1,219,020
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 197,050	※2 199,065
減価償却累計額	△16,464	△24,051
建物(純額)	180,585	175,013
車両運搬具	42,106	42,062
減価償却累計額	△36,042	△38,631
車両運搬具(純額)	6,064	3,431
工具、器具及び備品	41,855	41,608
減価償却累計額	△19,159	△25,392
工具、器具及び備品(純額)	22,696	16,215
土地	209,528	220,745
リース資産	13,125	13,125
減価償却累計額	△5,686	△7,413
リース資産(純額)	7,439	5,712
有形固定資産合計	426,314	421,118
無形固定資産		
ソフトウェア	38,381	26,157
その他	222	222
無形固定資産合計	38,603	26,380
投資その他の資産		
投資有価証券	3,992	58,953
出資金	10	10
長期貸付金	960	700
破産更生債権等	242	416
繰延税金資産	63,433	41,408
保険積立金	90,259	109,753
その他	7,065	8,315
貸倒引当金	△242	△416
投資その他の資産合計	165,721	219,141
固定資産合計	630,639	666,639
資産合計	1,437,047	1,885,660

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,269	4,112
リース債務	1,841	1,542
未払金	78,015	100,721
未払費用	167,867	180,335
未払法人税等	64,019	73,878
前受金	481,172	593,866
預り金	8,655	9,231
受注損失引当金	2,220	604
流動負債合計	809,061	964,293
固定負債		
リース債務	6,168	4,626
資産除去債務	3,794	4,321
固定負債合計	9,963	8,948
負債合計	819,024	973,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,000	74,395
資本剰余金		
資本準備金	15,000	44,395
資本剰余金合計	15,000	44,395
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	558,087	791,828
利益剰余金合計	558,087	791,828
株主資本合計	618,087	910,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△64	1,799
評価・換算差額等合計	△64	1,799
純資産合計	618,022	912,418
負債純資産合計	1,437,047	1,885,660

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2020年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,152,235
受取手形及び売掛金	219,222
商品	891
仕掛品	8,207
貯蔵品	2,073
その他	165,959
貸倒引当金	△10,789
流動資産合計	1,537,800
固定資産	
有形固定資産	
土地	220,745
その他	194,781
有形固定資産合計	415,527
無形固定資産	52,943
投資その他の資産	
その他	218,340
貸倒引当金	△43,163
投資その他の資産合計	175,177
固定資産合計	643,648
資産合計	2,181,448

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2020年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	5,130
未払法人税等	74,154
前受金	667,862
賞与引当金	59,200
その他	196,492
流動負債合計	1,002,839
固定負債	
資産除去債務	4,321
その他	3,470
固定負債合計	7,791
負債合計	1,010,630
純資産の部	
株主資本	
資本金	74,395
資本剰余金	44,395
利益剰余金	1,052,356
株主資本合計	1,171,146
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△328
評価・換算差額等合計	△328
純資産合計	1,170,817
負債純資産合計	2,181,448

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)
売上高	1,921,079	2,148,160
売上原価	556,009	603,091
売上総利益	1,365,069	1,545,068
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,065,424	※1,※2 1,235,028
営業利益	299,644	310,039
営業外収益		
受取利息	81	291
有価証券利息	4,704	3,026
受取配当金	30	282
助成金収入	11,020	7,530
受取手数料	4,106	5,142
不動産賃貸料	3,049	—
為替差益	—	3,858
保険返戻金	—	60,209
その他	923	645
営業外収益合計	23,915	80,985
営業外費用		
支払利息	9	—
投資有価証券売却損	1,690	—
不動産賃貸費用	935	—
為替差損	788	—
投資有価証券償還損	—	11,874
その他	911	68
営業外費用合計	4,336	11,942
経常利益	319,224	379,083
特別利益		
有形固定資産売却益	※3 7	※3 27
特別利益合計	7	27
特別損失		
有形固定資産除却損	※4 8	※4 215
投資有価証券評価損	68,585	—
特別損失合計	68,593	215
税引前当期純利益	250,637	378,895
法人税、住民税及び事業税	100,462	124,100
法人税等調整額	△17,334	21,054
法人税等合計	83,127	145,154
当期純利益	167,510	233,740

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)		当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 労務費		435,339	63.6	441,517	61.5
II. 経費	※ 1	249,569	36.4	276,528	38.5
当期総製造費用		684,909	100.0	718,045	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,094		19,741	
計		687,004		737,787	
仕掛品期末たな卸高		19,741		12,558	
他勘定振替高	※ 2	168,771		185,187	
計		498,490		540,041	
商品期首たな卸高		2,404		1,342	
商品仕入高		56,457		62,614	
計		557,352		603,998	
商品期末たな卸高		1,342		906	
売上原価		556,009		603,091	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
外注加工費 (千円)	60,970	65,967
クラウド経費 (千円)	96,695	123,039
受注損失引当金繰入額 (千円)	2,220	582
ソフトウェア償却費 (千円)	14,550	12,223

※ 2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
研究開発費 (千円)	115,034	121,336
保守費 (千円)	38,365	57,560
その他 (千円)	15,372	6,290
合計 (千円)	168,771	185,187

(原価計算の方法)

社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自 2019年7月1日
至 2020年3月31日)

売上高	1,743,669
売上原価	461,667
売上総利益	1,282,002
販売費及び一般管理費	903,466
営業利益	378,535
営業外収益	
受取利息	29
有価証券利息	3,866
受取配当金	12
投資有価証券売却益	4,406
保険返戻金	3,867
受取手数料	5,291
その他	1,407
営業外収益合計	18,881
営業外費用	
為替差損	641
営業外費用合計	641
経常利益	396,775
特別利益	
固定資産売却益	58
特別利益合計	58
特別損失	
固定資産除却損	15
特別損失合計	15
税引前四半期純利益	396,817
法人税等	136,289
四半期純利益	260,528

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	45,000	15,000	15,000	736,281	736,281	796,281
当期変動額						
剰余金の配当				△345,705	△345,705	△345,705
当期純利益				167,510	167,510	167,510
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						—
当期変動額合計	—	—	—	△178,194	△178,194	△178,194
当期末残高	45,000	15,000	15,000	558,087	558,087	618,087

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△31,541	△31,541	764,740
当期変動額			
剰余金の配当			△345,705
当期純利益			167,510
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	31,477	31,477	31,477
当期変動額合計	31,477	31,477	△146,717
当期末残高	△64	△64	618,022

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	45,000	15,000	15,000	558,087	558,087	618,087
当期変動額						
新株の発行	29,395	29,395	29,395			58,790
当期純利益				233,740	233,740	233,740
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						—
当期変動額合計	29,395	29,395	29,395	233,740	233,740	292,531
当期末残高	74,395	44,395	44,395	791,828	791,828	910,618

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△64	△64	618,022
当期変動額			
新株の発行			58,790
当期純利益			233,740
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,864	1,864	1,864
当期変動額合計	1,864	1,864	294,395
当期末残高	1,799	1,799	912,418

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	250,637	378,895
減価償却費	41,293	38,846
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,706	35,644
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	2,220	△1,615
受取利息及び受取配当金	△457	△574
助成金収入	△11,020	△7,530
有価証券利息	△4,359	△3,026
保険返戻金	—	△60,209
支払利息	9	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	1,690	—
投資有価証券償還損益 (△は益)	—	11,874
有形固定資産売却損益 (△は益)	△7	△27
有形固定資産除却損	8	215
投資有価証券評価損益 (△は益)	68,585	—
売上債権の増減額 (△は増加)	25,824	△12,854
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,620	8,268
前払費用の増減額 (△は増加)	△10,021	△13,658
未払金の増減額 (△は減少)	4,242	34,075
未払費用の増減額 (△は減少)	22,778	12,468
預り金の増減額 (△は減少)	8,054	576
前受金の増減額 (△は減少)	120,110	112,694
その他	2,442	△689
小計	503,705	533,374
利息及び配当金の受取額	457	322
助成金の受取額	11,020	7,530
利息の支払額	△9	—
法人税等の支払額	△76,145	△114,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,027	426,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,031	△14
定期預金の払戻による収入	6,000	—
有形固定資産の取得による支出	△126,499	△32,212
無形固定資産の取得による支出	△23,978	—
投資有価証券の取得による支出	△9,000	△51,373
投資有価証券の売却による収入	16,309	—
投資有価証券の償還による収入	—	46,845
保険積立金の積立による支出	△19,709	△19,709
その他	△1,305	1,501
投資活動によるキャッシュ・フロー	△168,214	△54,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△345,705	—
株式の発行による収入	—	58,790
リース債務の返済による支出	△1,496	△1,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	△347,201	56,948
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△76,388	428,970
現金及び現金同等物の期首残高	330,802	254,413
現金及び現金同等物の期末残高	* 254,413	* 683,384

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2)仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(3)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～10年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2019年6月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」61,078千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」63,433千円に含めて表示しております。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」61,078千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」63,433千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
仕掛品	728千円	78千円

※2. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
圧縮記帳額	125,684千円	125,684千円
(うち、建物)	(125,684千円)	(125,684千円)

※3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
株式会社NJC	47,960千円	一千円

(損益計算書関係)

※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
一般管理費	115,034千円	121,336千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
給与手当	332,371千円	380,860千円
減価償却費	22,099 "	17,539 "
貸倒引当金繰入額	△1,706 "	35,644 "
研究開発費	115,034 "	121,336 "
おおよその割合		
販売費	69.2 %	70.0 %
一般管理費	30.8 "	30.0 "

※3. 有形固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
車両運搬具	7千円	27千円
計	7千円	27千円

※4. 有形固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
車両運搬具	8千円	215千円
計	8千円	215千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	570	—	—	570

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年1月19日取締役会	普通株式	345,705	606,500	2017年12月31日	2018年1月31日

(注) 当社は、2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、株式分割前の株数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	570	587,802	—	588,372

(注) 普通株式の増加のうち569,430株は、2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行ったことによるものであり、18,372株は2019年6月28日に第三者割当増資を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	427,942千円	856,927千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△173,528 "	△173,543 "
現金及び現金同等物	254,413千円	683,384千円

(金融商品関係)

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達は原則として自己資金において賄っており、事業計画に照らして必要と認められる場合は、リースや銀行借入により資金調達する方針であります。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の財務状況等の悪化等により価値が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. を参照下さい）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	427,942	427,942	—
(2) 受取手形	682		
(3) 売掛金	258,497		
貸倒引当金（※1）	△39,799		
	219,381	219,381	—
(4) 有価証券	55,967	55,967	—
(5) 投資有価証券	992	992	—
資産計	704,282	704,282	—
(1) 買掛金	5,269	5,269	—
(2) 未払金	78,015	78,015	—
(3) 未払費用	167,867	167,867	—
(4) 未払法人税等	64,019	64,019	—
負債計	315,172	315,172	—

※1 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、及び(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、及び(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年6月30日
非上場株式	3,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	427,942	—	—	—
受取手形	682	—	—	—
売掛金	258,497	—	—	—
有価証券	55,967	—	—	—
合計	743,090	—	—	—

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達は原則として自己資金において賄っており、事業計画に照らして必要と認められる場合は、リースや銀行借入により資金調達する方針であります。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の財務状況等の悪化等により価値が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. を参照ください）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	856,927	856,927	—
(2) 受取手形	259		
(3) 売掛金	271,776		
貸倒引当金（※1）	△75,269		
	196,765	196,765	—
(4) 投資有価証券	55,953	55,953	—
資産計	1,109,646	1,109,646	—
(1) 買掛金	4,112	4,112	—
(2) 未払金	100,721	100,721	—
(3) 未払費用	180,335	180,335	—
(4) 未払法人税等	73,878	73,878	—
負債計	359,047	359,047	—

※1 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形、及び（3）売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

（1）買掛金、（2）未払金、（3）未払費用、及び（4）未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	2019年6月30日
非上場株式	3,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注）3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	856,927	—	—	—
受取手形	259	—	—	—
売掛金	271,776	—	—	—
投資有価証券	—	55,091	—	—
合計	1,128,962	55,091	—	—

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	197	140	57
債券	—	—	—
小計	197	140	57
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	794	950	△155
債券	55,967	55,967	—
小計	56,761	56,917	△155
合計	56,959	57,057	△97

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資事業有限責任組合出資	16,309	—	1,690
合計	16,309	—	1,690

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券について68,585千円(その他有価証券の債券67,085千円及び非上場株式1,499千円)減損処理を行っております。

当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	162	140	22
債券	55,091	52,125	2,965
小計	55,254	52,265	2,988
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	699	950	△250
債券	—	—	—
小計	699	950	△250
合計	55,953	53,215	2,737

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券	46,845	—	11,874
合計	46,845	—	11,874

(注) 上記の「売却額」は、償還額であります。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名 当社の監査等委員である取締役 1名 当社の従業員 63名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 36,700株
付与日	2019年5月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2021年5月18日～2029年5月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度 (2019年6月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	2019年5月10日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	36,700
失効	700
権利確定	—
未確定残	36,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

決議年月日	2019年5月10日
権利行使価格（円）	3,200
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | —千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,147千円
投資有価証券評価損	24,318 "
未払賞与	25,167 "
未払社会保険料	3,709 "
受注損失引当金	760 "
未払事業税	6,512 "
減価償却費	2,280 "
資産除去債務	1,274 "
その他	33 "
繰延税金資産小計	77,205 "
評価性引当額	△13,771 "
繰延税金資産合計	63,433 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	25,382千円
投資有価証券評価損	992 "
未払賞与	27,703 "
未払社会保険料	4,102 "
受注損失引当金	207 "
未払事業税	5,930 "
減価償却費	354 "
資産除去債務	2,481 "
繰延税金資産小計	67,153 "
評価性引当額	△24,807 "
繰延税金資産合計	42,346 "
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△937 "
繰延税金負債合計	△937 "
繰延税金資産の純額	41,408 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.3%
(調整)	
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減	2.9%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	管理ソリューション	仲介ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	1,200,075	677,887	43,115	1,921,079

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	管理ソリューション	仲介ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	1,363,765	738,933	45,460	2,148,160

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	米津健一	—	—	当社代表取締役	（被所有）直接 50.00	当社代表取締役	有価証券の売却（注）1	16,309	—	—
役員が議決権の過半数を所有している会社、主要株主	株式会社NJC（注）2	宮崎県都城市	3,000	不動産賃貸業	（被所有）直接 50.00	不動産の賃借等及び購入役員の兼任	不動産の賃借等（注）3	12,460	未払金	140
							不動産の購入（注）3	96,379	未払金 未収入金	427 3,027
							債務保証（注）4	47,960	—	—
							剰余金の配当（注）5	345,705	—	—

- （注）1. 当社の事業上の関係性から保有意義が乏しい投資事業有限責任組合出資金について、当社の財務健全性の観点から譲渡したものであり、譲渡価額は出資先の純資産を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
2. 当社代表取締役米津健一が100%の議決権を所有し、代表取締役をつとめる会社であります。
3. 不動産の賃借等については、近隣相場を勘案して契約により決定しており、不動産の購入については、不動産鑑定士の鑑定評価を勘案して契約により決定しております。
4. 株式会社NJCの銀行借入につき、当社が債務保証を行ったものであり、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料は受領しておりません。
5. 剰余金の配当は、会社法第109条第2項に基づく特定株主への臨時的配当であり、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき決定しております。
6. 上記については取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	108.43円	155.08円
1株当たり当期純利益	29.39円	41.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は、潜在株式は存在しないため記載しておりません。また、当事業年度は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益(千円)	167,510	233,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	167,510	233,740
普通株式の期中平均株式数(株)	5,700,000	5,701,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の数36,700個。なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	618,022	912,418
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	618,022	912,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,700,000	5,883,720

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2020年 5月 29日開催の取締役会決議に基づき、2020年 5月 31日付をもって株式分割を行っております。また、2020年 4月 27日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を10株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年 5月 30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式 1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	588,372株
今回の分割により増加する株式数	5,295,348株
株式分割後の発行済株式総数	5,883,720株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年 5月 31日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	29,338千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自2019年7月1日 至2020年3月31日)

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益	44.28円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	260,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	260,528
普通株式の期中平均株式数(株)	5,883,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2020年5月29日開催の取締役会決議に基づき、2020年5月31日付をもって株式分割を行っております。また、2020年4月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年5月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	588,372株
今回の分割により増加する株式数	5,295,348株
株式分割後の発行済株式総数	5,883,720株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年5月31日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【附属明細表】（2019年6月30日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)センター・シティ	3	3,000
		(株)宮崎太陽銀行	500	699
		第一生命ホールディングス(株)	100	162
		(株)メディア・エム	20	0
		ワンズ・ホールディング(株)	10	0
		小計	633	3,862
計		633	3,862	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額 (千トルコリラ)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	米州開発銀行	750	15,408
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌバイ	2,000	39,682
		小計	2,750	55,091
計		2,750	55,091	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	197,050	2,015	—	199,065	24,051	7,587	175,013
車両運搬具	42,106	2,664	2,708	42,062	38,631	5,092	3,431
工具、器具及び備品	41,855	5,735	5,983	41,608	25,392	12,216	16,215
土地	209,528	11,216	—	220,745	—	—	220,745
リース資産	13,125	—	—	13,125	7,413	1,727	5,712
有形固定資産計	503,666	21,632	8,691	516,607	95,489	26,623	421,118
無形固定資産							
ソフトウェア	163,245	—	—	163,245	137,087	12,223	26,157
その他	222	—	—	222	—	—	222
無形固定資産計	163,467	—	—	163,467	137,087	12,223	26,380

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,841	1,542	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,168	4,626	—	2020年7月～ 2023年6月
合計	8,010	6,168	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,542	1,542	1,542	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40,042	75,686	1,506	38,536	75,686
受注損失引当金	2,220	604	2,197	22	604

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

2. 受注損失引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (2019年6月30日現在)

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	683,384
定期預金	173,543
合計	856,927

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
クラブン(株)	259
合計	259

期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年7月	259
合計	259

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱宮崎太陽銀行	50,191
㈱リコー	44,317
㈱システム・イーシー	35,513
㈱アプラス	34,147
リコーリース(株)	30,403
その他	77,202
合計	271,776

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
258,497	1,838,840	1,825,562	271,776	87.0	52.6

(注) 消費税の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税が含まれております。

ニ. 商品

区分	金額(千円)
パソコン等	906
合計	906

ホ. 仕掛品

区分	金額(千円)
製品カスタマイズ作業	12,558
合計	12,558

ヘ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品・販売促進物等	1,860
金券等	23
切手・収入印紙	47
合計	1,931

②固定資産

イ. 保険積立金

相手先	金額(千円)
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険㈱	43,171
メットライフ生命保険㈱	33,132
ソニー生命保険㈱	30,253
ジブラルタ生命保険㈱	3,195
合計	109,753

③流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SBC&S㈱	3,669
三菱UFJニコス㈱	206
リコージャパン㈱	136
ヤフー㈱	99
合計	4,112

ロ. 未払金

区分	金額(千円)
未払消費税等	41,646
Amazon.com	16,701
三菱UFJニコス㈱	7,968
オフィスシステム協同組合	2,545
朝日生命保険相互会社	2,495
その他	29,364
合計	100,721

ハ. 未払費用

区分	金額(千円)
人件費等	148,129
社会保険料	29,734
労働保険料	2,471
合計	180,335

ニ. 前受金

相手先	金額(千円)
㈱花園不動産	3,812
㈱サンフィール	3,261
㈱高知ハウス	3,005
㈱杉住宅	2,700
㈱不動産流通センター	2,325
その他	578,760
合計	593,866

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 各取次所 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 各取次所（注）1 無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.n-create.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	株式①
発行年月日	2019年5月30日	2019年6月28日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式
発行数	普通株式 36,700株 (注) 6、7	18,372株 (注) 6
発行価格	1株につき3,200円 (注) 4、6	1株につき3,200円 (注) 4、6
資本組入額	1,600円 (注) 6	1,600円 (注) 6
発行価額の総額	117,440,000円	58,790,400円
資本組入額の総額	58,720,000円	29,395,200円
発行方法	2019年5月10日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2019年6月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 4. 株式の発行価格は、DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき3,200円(注)6
行使期間	2021年5月18日から 2029年5月8日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

6. 2020年5月29日開催の取締役会決議により、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は、当該株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しております。
7. 新株予約権①については、退職等により従業員1名700株の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
丸田 英明	宮崎県都城市	会社役員	1,500	4,800,000 (3,200)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
日高 健	福岡県太宰府市	会社役員	1,500	4,800,000 (3,200)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
新井 篤史	愛知県春日井市	会社役員	1,500	4,800,000 (3,200)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
瀬之口 直宏	宮崎県都城市	会社役員	1,100	3,520,000 (3,200)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
尾之上 健太	鹿児島県曾於市	会社員	900	2,880,000 (3,200)	当社の従業員
古田 公四郎	宮崎県北諸県郡三股町	会社員	900	2,880,000 (3,200)	当社の従業員
高木 翼	宮崎県都城市	会社員	800	2,560,000 (3,200)	当社の従業員
田中 宏実	福岡県福岡市早良区	会社員	800	2,560,000 (3,200)	当社の従業員
井形 大祐	宮崎県北諸県郡三股町	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
今浦 寛	福岡県福岡市南区	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
牛道 悟	宮崎県都城市	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
大村 幸太郎	鹿児島県曾於市	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
加藤 智章	北海道札幌市南区	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
川横 倫之	兵庫県神戸市東灘区	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
木戸 直人	香川県高松市	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
黒木 寛	鹿児島県曾於市	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
古宮 豪太	埼玉県戸田市	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
鈴東 俊治	宮崎県北諸県郡三股町	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
鶴田 真児	宮崎県都城市	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
中村 輝一郎	宮崎県都城市	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
檜野 晃宏	宮城県仙台市太白区	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
前田 由紀	宮崎県都城市	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
宮寄 智明	宮崎県都城市	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
山田 智己	愛知県春日井市	会社員	700	2,240,000 (3,200)	当社の従業員
大原 慶之	兵庫県伊丹市	会社員	600	1,920,000 (3,200)	当社の従業員
中村 泉	宮崎県北諸県郡三股町	会社員	600	1,920,000 (3,200)	当社の従業員
丸山 裕生	福岡県春日市	会社員	600	1,920,000 (3,200)	当社の従業員
吉田 裕一	千葉県松戸市	会社員	600	1,920,000 (3,200)	当社の従業員
米津 洋一	宮崎県都城市	会社員	600	1,920,000 (3,200)	当社の従業員
渡邊 守光	宮崎県都城市	会社員	600	1,920,000 (3,200)	当社の従業員
江川 幸男	東京都豊島区	会社員	500	1,600,000 (3,200)	当社の従業員
徳田 文彦	宮崎県都城市	会社員	500	1,600,000 (3,200)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
原 義人	福岡県福岡市東区	会社員	500	1,600,000 (3,200)	当社の従業員
宮田 健	宮崎県都城市	会社員	500	1,600,000 (3,200)	当社の従業員
衛藤 鉄雄	東京都練馬区	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
久保内 知亜紀	宮崎県都城市	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
佐藤 勇氣	宮城県仙台市泉区	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
津田 慎一郎	愛知県尾張旭市	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
寺坂 亮一	宮崎県都城市	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
東條 節子	宮崎県都城市	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
東國原 拓磨	鹿児島県曽於市	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
福田 康人	宮崎県都城市	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
松尾 誠	大阪府枚方市	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
松崎 仁志	宮崎県北諸県郡三股町	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
松本 壮志	宮城県塩竈市	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
山領 克徳	埼玉県北足立郡伊奈町	会社員	400	1,280,000 (3,200)	当社の従業員
岩切 章太郎	宮崎県都城市	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
鎌重 七海	宮崎県宮崎市	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
庄司 智弘	東京都武蔵野市	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
新田 真紀子	東京都杉並区	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
平川 尚	宮崎県都城市	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
前田 邦晃	福岡県糟屋郡篠栗町	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
前屋 伸伍	宮崎県都城市	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
水間 康人	宮崎県都城市	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
向原 大輔	宮崎県都城市	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
森元 健太郎	宮崎県都城市	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
山田 龍二	宮崎県都城市	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
山本 理仁	京都府京都市南区	会社員	300	960,000 (3,200)	当社の従業員
海野 大輔	宮崎県宮崎市	会社役員	200	640,000 (3,200)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
大野 奈々美	鹿児島県曽於市	会社員	200	640,000 (3,200)	当社の従業員
工藤 優	埼玉県戸田市	会社員	200	640,000 (3,200)	当社の従業員
高橋 大介	宮崎県都城市	会社員	200	640,000 (3,200)	当社の従業員
中浜 洋一	宮崎県都城市	会社員	200	640,000 (3,200)	当社の従業員
中原 陽子	宮崎県都城市	会社員	200	640,000 (3,200)	当社の従業員
宮越 理志	宮崎県都城市	会社員	200	640,000 (3,200)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
吉岡 優次朗	福岡県福岡市博多区	会社員	200	640,000 (3,200)	当社の従業員
李 光烈	宮崎県都城市	会社員	200	640,000 (3,200)	当社の従業員

(注) 1. 2020年5月29日開催の取締役会決議により、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
日本情報クリエイト 従業員持株会 理事長 黒木 寛	宮崎県都城市上町13 街区18号	当社の従業員 持株会	18,372	58,790,400 (3,200)	特別利害関係者等 (当社の大株主上 位10名) (注) 1

(注) 1. 日本情報クリエイト従業員持株会は、当該第三者割当により特別利害関係者等(当社大株主上位10名)に該当しております。

2. 2020年5月29日開催の取締役会決議により、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
米津 健一（注）1、2	宮崎県都城市	2,850,000	45.65
株式会社NJC（注）2、3	宮崎県都城市上町13街区18号	2,850,000	45.65
日本情報クリエイティブ従業員持株会（注）2	宮崎県都城市上町13街区18号	183,720	2.94
丸田 英明（注）4	宮崎県都城市	15,000 (15,000)	0.24 (0.24)
日高 健（注）4	福岡県太宰府市	15,000 (15,000)	0.24 (0.24)
新井 篤史（注）4	愛知県春日井市	15,000 (15,000)	0.24 (0.24)
瀬之口 直宏（注）4	宮崎県都城市	11,000 (11,000)	0.18 (0.18)
尾之上 健太（注）6	鹿児島県曽於市	9,000 (9,000)	0.14 (0.14)
古田 公四郎（注）6	宮崎県北諸県郡三股町	9,000 (9,000)	0.14 (0.14)
高木 翼（注）6	宮崎県都城市	8,000 (8,000)	0.13 (0.13)
田中 宏実（注）6	福岡県福岡市早良区	8,000 (8,000)	0.13 (0.13)
井形 大祐（注）6	宮崎県北諸県郡三股町	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
今浦 寛（注）6	福岡県福岡市南区	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
牛道 悟（注）6	宮崎県都城市	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
大村 幸太郎（注）6	鹿児島県曽於市	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
加藤 智章（注）6	北海道札幌市南区	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
川横 倫之（注）6	兵庫県神戸市東灘区	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
木戸 直人（注）6	香川県高松市	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
黒木 寛（注）6	鹿児島県曽於市	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
古宮 豪太（注）6	埼玉県戸田市	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
鈴東 俊治（注）6	宮崎県北諸県郡三股町	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
鶴田 真児（注）6	宮崎県都城市	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
中村 輝一郎（注）6	宮崎県都城市	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
檜野 晃宏（注）6	宮城県仙台市太白区	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
前田 由紀（注）6	宮崎県都城市	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式 を除く。）の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
宮崎 智明（注） 6	宮崎県都城市	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
山田 智己（注） 6	愛知県春日井市	7,000 (7,000)	0.11 (0.11)
大原 慶之（注） 6	兵庫県伊丹市	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
中村 泉（注） 6	宮崎県北諸県郡三股町	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
丸山 裕生（注） 6	福岡県春日市	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
吉田 裕一（注） 6	千葉県松戸市	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
米津 洋一（注） 6	宮崎県都城市	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
渡邊 守光（注） 6	宮崎県都城市	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
江川 幸男（注） 6	東京都豊島区	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
徳田 文彦（注） 6	宮崎県都城市	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
原 義人（注） 6	福岡県福岡市東区	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
宮田 健（注） 6	宮崎県都城市	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
衛藤 鉄雄（注） 6	東京都練馬区	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
久保内 知亜紀（注） 6	宮崎県都城市	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
佐藤 勇氣（注） 6	宮城県仙台市泉区	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
津田 慎一郎（注） 6	愛知県尾張旭市	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
寺坂 亮一（注） 6	宮崎県都城市	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
東條 節子（注） 6	宮崎県都城市	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
東國原 拓磨（注） 6	鹿児島県曾於市	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
福田 康人（注） 6	宮崎県都城市	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
松尾 誠（注） 6	大阪府枚方市	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
松崎 仁志（注） 6	宮崎県北諸県郡三股町	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
松本 壮志（注） 6	宮城県塩竈市	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
山領 克徳（注） 6	埼玉県北足立郡伊奈町	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
岩切 章太郎（注） 6	宮崎県都城市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
鎌重 七海（注） 6	宮崎県宮崎市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
庄司 智弘（注） 6	東京都武蔵野市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
新田 真紀子（注） 6	東京都杉並区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
平川 尚（注） 6	宮崎県都城市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
前田 邦晃（注） 6	福岡県糟屋郡篠栗町	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
前屋 伸伍（注） 6	宮崎県都城市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
水間 康人（注） 6	宮崎県都城市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
向原 大輔（注） 6	宮崎県都城市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
森元 健太郎（注） 6	宮崎県都城市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
山田 龍二（注） 6	宮崎県都城市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
山本 理仁（注） 6	京都府京都市南区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
海野 大輔（注） 5	宮崎県宮崎市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
大野 奈々美（注） 6	鹿児島県曽於市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
工藤 優（注） 6	埼玉県戸田市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
高橋 大介（注） 6	宮崎県都城市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
中浜 洋一（注） 6	宮崎県都城市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
神吉 陽子（注） 6	鹿児島県薩摩川内市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
宮越 理志（注） 6	宮崎県都城市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
吉岡 優次朗（注） 6	福岡県福岡市博多区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
李 光烈（注） 6	宮崎県都城市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
計	—	6,243,720 (360,000)	100.00 (5.77)

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
3. 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社）
4. 特別利害関係者等（当社の取締役、なお監査等委員を除く）
5. 特別利害関係者等（当社の監査等委員である取締役）
6. 当社の従業員
7. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
8. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

日本情報クリエイト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飛 田 貴 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本情報クリエイト株式会社の2017年7月1日から2018年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本情報クリエイト株式会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

日本情報クリエイト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飛 田 貴 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本情報クリエイト株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本情報クリエイト株式会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月19日

日本情報クレジット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛 田 貴 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本情報クレジット株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年7月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本情報クレジット株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

